

3 章

公共空間のデザイン

3-1 歩行者デッキのデザイン

歩行者デッキの配置と機能



円形デッキのデザイン



「ニワミチよっかいち」のエントランスにふさわしい四日市のシンボル

① 市民の憩いの場所となる“まちを眺める上空のニワ”

中央通りの上空という海側へ開けた眺望を活かして、円形デッキ東側に市民が憩える場所や待ち合わせ場所となる“まちを眺める上空のニワ”を整備し、「ニワミチよっかいち」のエントランスとする

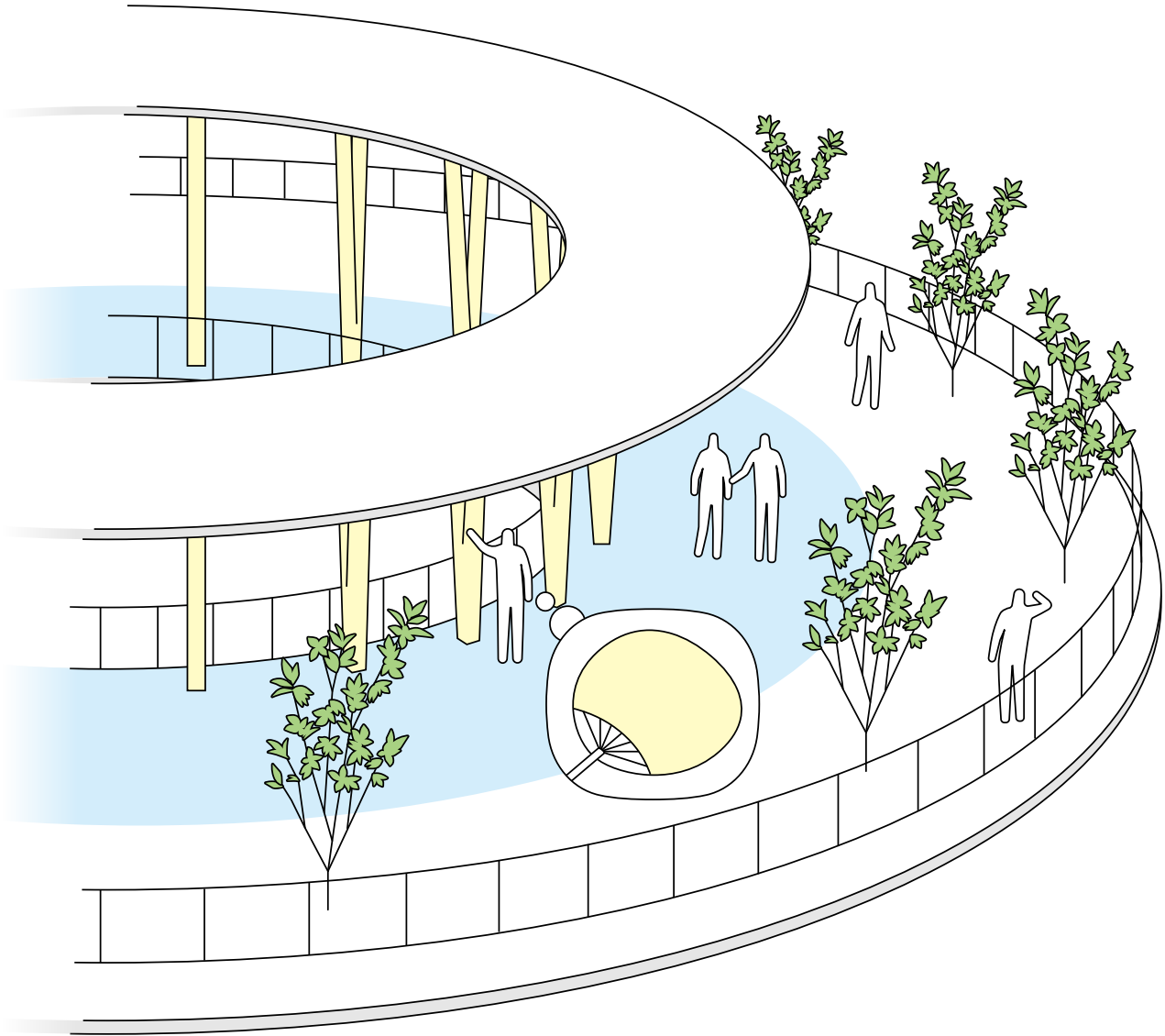
② 人と自然を結ぶ“ふたつの円の重なり”

円形デッキの床と屋根のふたつの円をずらして重ねることで、屋根に覆われた歩行スペースと緑化されたオープンスペースを共存させ、人と自然が出会う「自然と調和したまちづくり」を象徴するデザインを目指す

③ 産業や伝統を活かした“四日市らしいデザイン”

デッキのデザインは、四日市の先端技術産業のイメージを都市的でシンプルに洗練されたデザインとして反映する

屋根の柱のデザインは、四日市の伝統的な工芸品である「日永うちわ」の立体的な分岐構造をモチーフとした特徴的な形状とする



円形デッキのデザイン

近鉄四日市駅（近鉄電車）からの見え方



屋根・床の2つの円が印象的に重なるよう、柱や高欄等は目立たない透過性の高いデザインとする

- 太陽光発電フィルムを屋根に設け非常時の電気利用等に使用する
- 円形屋根に馴染む色味とする

バスタからの見え方



人々の視線が集まる印象的な円形のデザインとする

桁裏は構造部材や配管をルーバーで目隠しし、床端部は明色のカバーを通すことでスレンダーに見せるとともに円形を際立たせる

内観（昼景）



屋根の柱は「日永うちわ」の立体的な分岐構造をモチーフとしたデザインとする

東側のまちへ開く側にベンチやプランターを配置し、“まちを眺める上空のニワ”として設える

内観（夜景）



アッパーライトで天井面を照らし円形を印象的に浮かび上がらせる

直線デッキのデザイン

近鉄四日市駅出口（1F）からの見え方



桁裏はスパンドレルとし、陰影がありながらもすっきりとした印象を与える

桁をスレンダーに見せるため、柱を側面固定とし、高欄を桁カバーまで伸ばす

西町線からの見え方



屋根天端は直線ラインで揃え、柱は等ピッチで割り付けることでシンプルな見え方とする

高欄は全て縦桟とし、統一感を演出する

接合部を可能な限り桁カバーで隠しシンプルな見え方とする

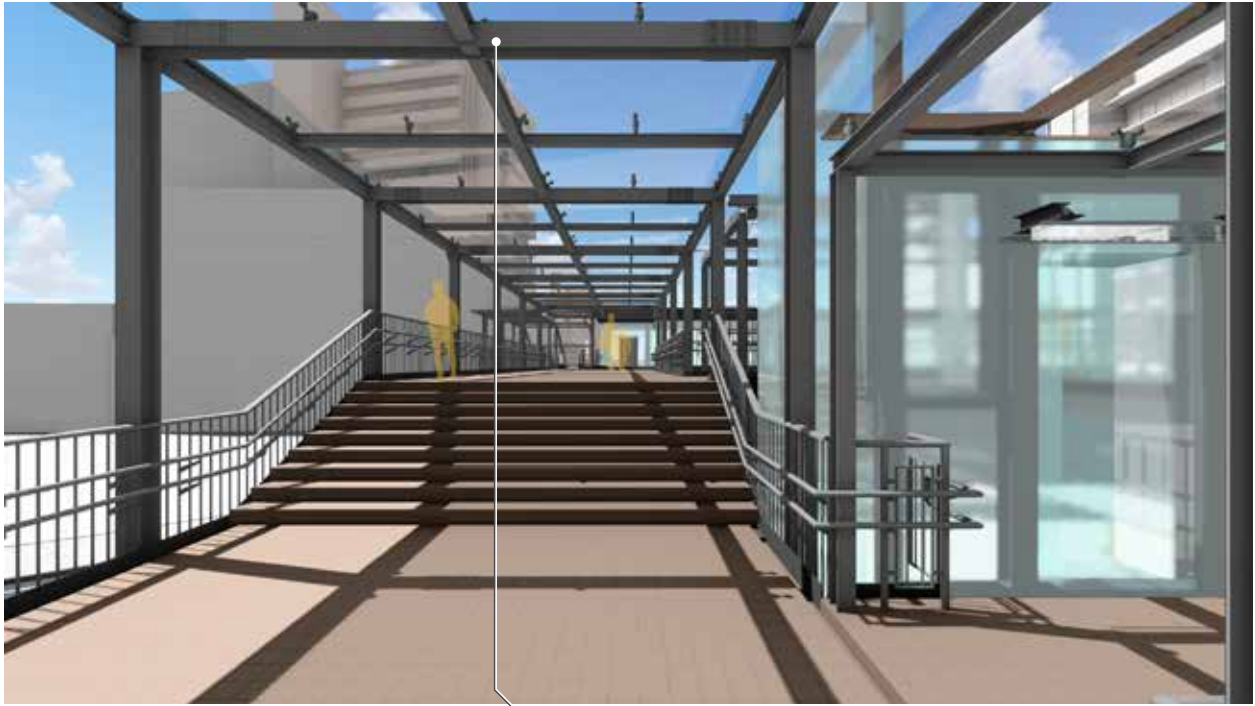
内観



円形デッキを引き立たせるために、ガラス屋根でシンプルな柱梁構造とする

照明は円形デッキのアップライトが際立つように梁内にダウンライトを組み込む

近鉄四日市駅出口（2Fからの見え方）



柱梁は一体化させ門型フレームとして構造部材をシンプルに見せる
構造部材は規格鋼材（H形鋼）とし、橋軸方向にフランジが見えるようにすることで視界に入る線を減らす

円弧デッキのデザイン

鳥瞰

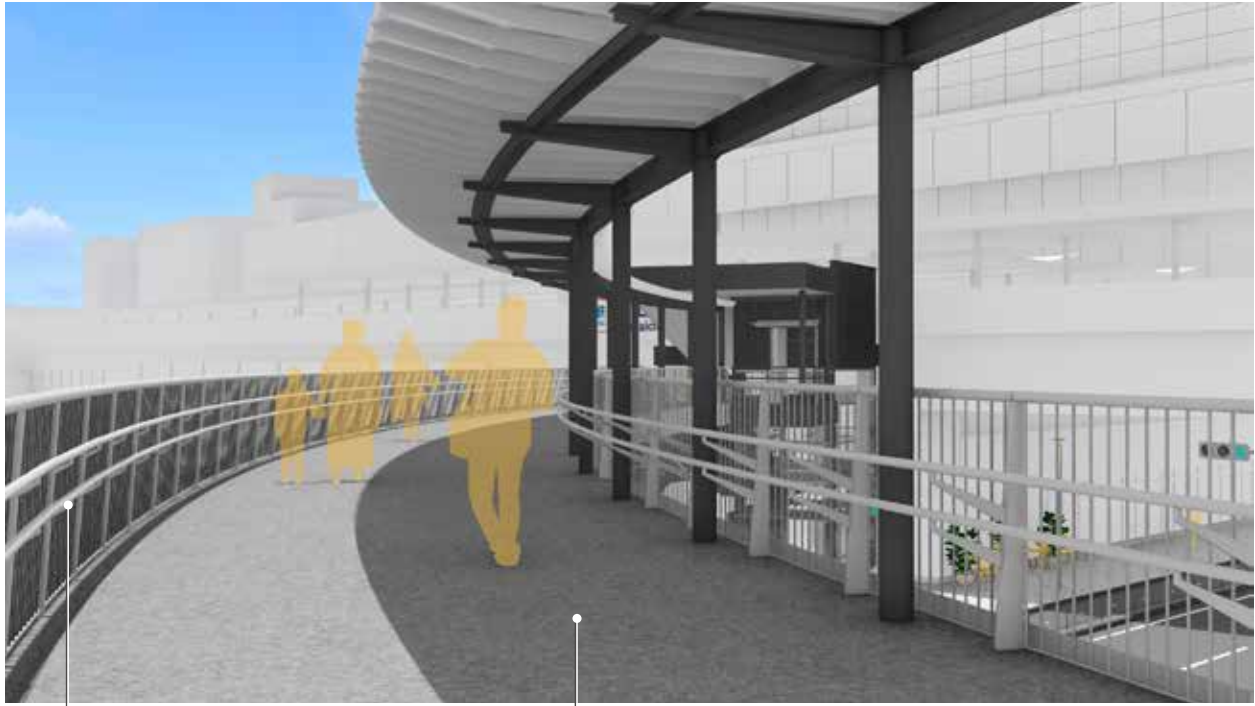


駅接続部は全幅をゲート性のある屋根で覆う

一般部は通路の6割を軽やかな屋根で覆い、まち側に開放的な設えとする

駅から鵜の森公園へ人々を誘うような優美な曲線形とする

内観



高欄の縦桟と屋根のリブの反復で表情を演出する

円形デッキと共通の骨材を洗い出した練り物系舗装材により統一感を演出する

デッキレベルの外観



先端を傾斜させて曲線形を際立たせる

円形デッキの屋根と色は共通させつつも形は対比的にリブの反復で上品に表情を演出する

エレベーター棟



桁形状と桁裏のルーバーは円形デッキと共通させ、高架を挟んで統一感のある駅前の風景を演出する

エレベーター棟はガラス面を最大限設けて地上の見通しを確保する

3-2 “ニワ”のデザイン

地被植栽のデザイン方針（全線共通）

全体の考え方

① 大らかな起伏による
立面的な奥行き形成

地形の起伏を感じる緩やかなアンジュレーション（勾配）を持ったニワを計画し、中央通り全線で立体的に変化する空間を目指す

② ベンチや蛇籠等のストライプにより
“ニワ”と“ニワ”のつながりをつくる

歩行者動線や乗り入れ等、ニワが分断される個所については、ベンチや蛇籠等のストライプにより“ニワ”と“ニワ”の視覚的つながりをつくり、ニワ全体の一体感を演出する



① 大らかな起伏による立面的な奥行き形成



② ベンチによる“ニワ”と“ニワ”のつながり

③ 多様な環境を創出し、
多様な生物の居場所をつくる

蛇籠や碎石など多孔質の素材を積極的に採用し、画一的でない多様な環境を創出する

④ レインガーデンによる
雨水流出抑制

雨水が窪地の底部にたまり、徐々に浸透することで雨水流出の抑制に寄与する

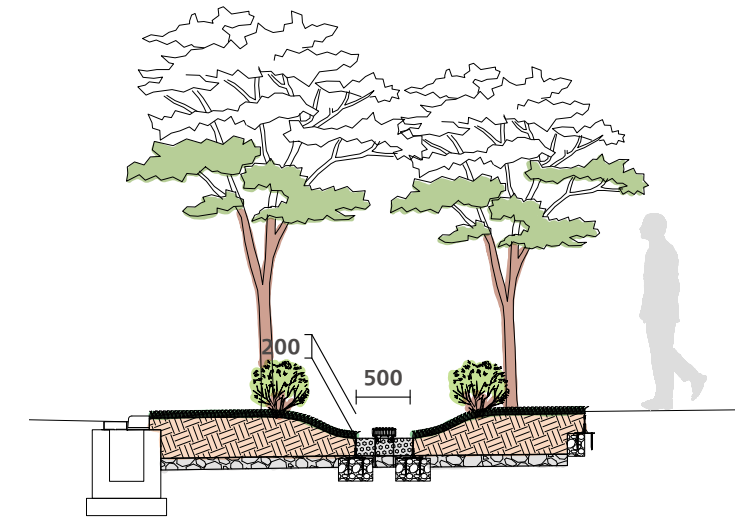
窪地にたまる水たまりを庭園の池のように見せるなど、水が溜まった状態の見え方にも配慮したレインガーデンとする



③ 多様な環境、多様な生物の居場所の創出



④ レインガーデンによる雨水流出抑制



④ レインガーデン断面図（一例）

品種選定の考え方

- ① 多年草を主として、
滞留場所付近やよく見られる
場所には彩りのある品種を選定する

ベンチ等の滞留場所や、中央分離帯ノーズ部等のよく見られる場所には、彩度が高い彩りのある品種を選定する

多年草を主として、四季の自然の移ろいを感じられる品種を選定する

- ② 3つのニワごとに変化のある
植栽を選定する

雨庭、花庭、緑庭の3種類の考え方（右図参照）で、植栽帯ごとに変化のある植栽計画とする

日本の里山の在来種や「鈴鹿おろし」にそよぐグラス類を配置する

3つのニワのイメージ（品種詳細は次項参照）



雨庭
緑に囲われた癒しの空間であると同時に、雨水流出抑制への寄与や都市の微気候を改善する



花庭
季節による変化を楽しめ、足元や手元の彩りを演出する



緑庭（高・低）
イネ科を中心とした園芸観賞用の品種を取り入れ、立体的で動きがある空間を演出する
※場所によって、草丈が高いものと低いものを使い分ける

配置の考え方

- ① 異なる道路区分の間や
滞留空間の背後には空間を
区切る品種を選定する

歩道と車道の間や自転車道と歩道の間などの異なる道路区分の間には、空間を仕切る常緑品種を配置する

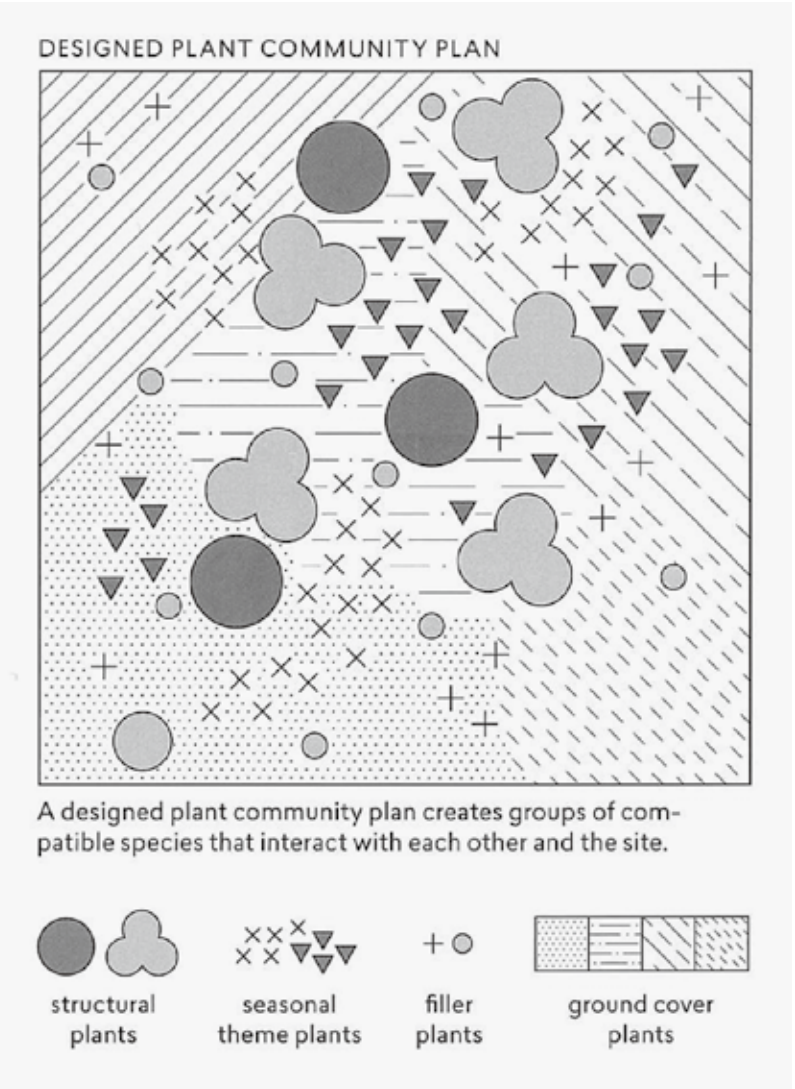
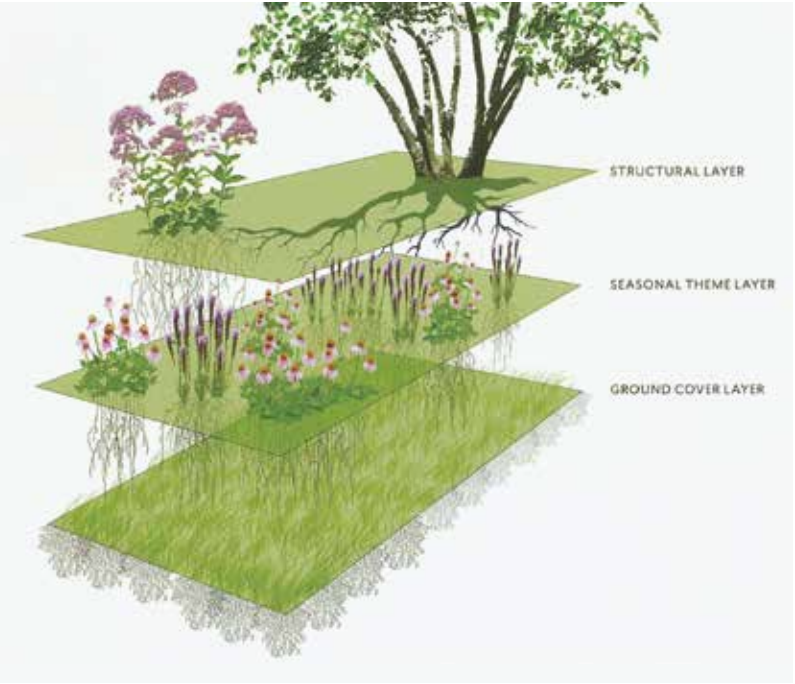
ベンチ等の歩行者の滞留場所の背後には、囲われ感のある背の高い品種を配置する

- ② 面積の大きい植栽帯については、
3種以上の混植を基本とする

高さによって適度にグルーピングをおこない、品種をミックスした配植とする（最低3種類以上の混植とする）

- ③ 品種や環境に合った
適切な植栽密度

同じ中央通りでも、日照環境や苗の調達状況、施工状況などにより、生育環境は異なるため、植栽する敷地の特性に配慮した適切な植栽密度で配植を行う



【参考】高さによるグルーピングと配置のイメージ
Thomas Rainer and Claudia West (2015), Planting in a Post-Wild World: Designing Plant Communities for Resilient Landscapes, Timber Press.

地被植栽リスト（一例）

雨庭



青色フジバカマ



オミナエシ



ムラサキセンダイハギ



ヒメトリトマ



チャイブ



黄斑ヤブラン



白斑ヤブラン



オオバジャノヒゲ
“ハクリュウ”



フッキソウ

花庭



ラベンダーセージ



ロシアンセージ



ペンステモン
“ハスカーレッド”



アガパンサス
“ピーターパン”



アガパンサス（白）



ヒメアガパンサス



ラベンダー“グロッソ”



ネベタ
“ジュニアウオーカー”



サルビア・レウカンサ



サントリナ



オトコエシ



オミナエシ



フジバカマ



ユーパトリウム
“チョコレート”



アヤメ



ノコギリソウ



ミソハギ



キキョウ



キバナノコギリソウ

築山



コウライシバ

緑庭（高）



ステイバ
“エンジェルヘアー”



イトススキ



パニカム
“チョコラータ”



ワイルドオーツ



ミューレンベルギア



カラマグロステリス
“オーバードラム”

緑庭（低）



ロータス
“プリムストーン”



黄斑ヤブラン



白斑ヤブラン



カレックス
“フロステッドカール”



カレックス
“エバーゴールド”



シルバータイム



ノシラン



フッキソウ



キチジョウソウ



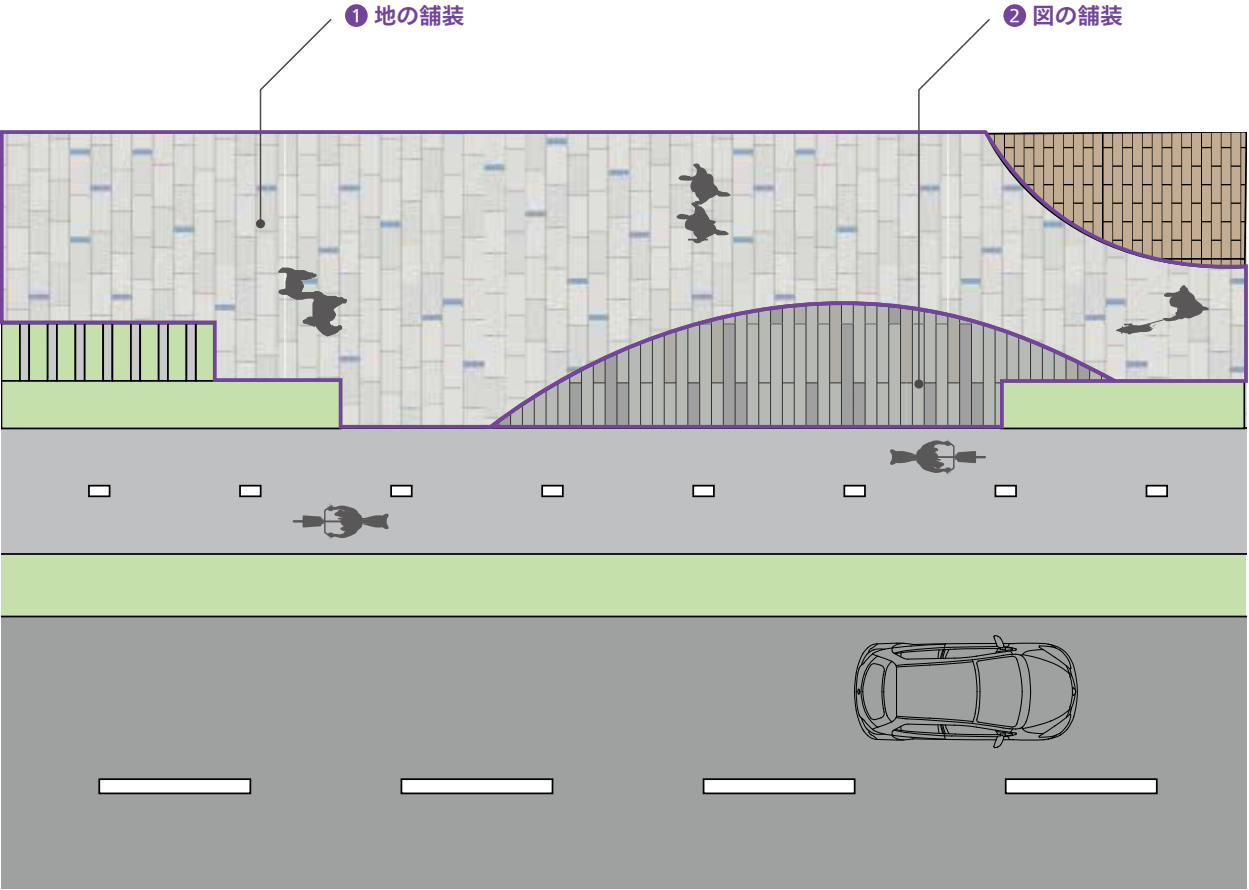
フウチソウ

3-3 舗装デザイン

歩道舗装：骨格を形成する舗装

- 中央通り再編による四日市の新たな賑わい創出の基盤となる歩道舗装の設えの考え方を示す
- 地と図の舗装は、形状・色彩・素材・仕上げおよび舗装敷設パターンに変化をつけ、領域を形成する

- ① 地の舗装 一体性と連続性を強調するため、中央通り全線に渡って統一した「地」となる舗装を設える
- ② 図の舗装 ゆるやかな曲線によって形成された「大きなニワ」として、「図」となる舗装を設える



①「地」の舗装のデザインのポイント

- 中央通り全線でおおらかな空間のつながりを形成する質感のある舗装を設える
- 中央通り全線が単調な空間とならないように、アクセントとなる舗装を加える

形状

おおらかな空間のつながりを形成するため、「地」の舗装には一般的な舗装材の寸法よりも大きいサイズを用い、アクセントとなる舗装は、「地」の舗装の短辺寸法を揃え、幅の小さい寸法を用いる

色彩

空間の明るさを演出するため、「地」の舗装材は彩度は抑え、明度の高い色彩とし、アクセント材は、「地」の舗装とのコントラストをとり、明度の低い色彩を用いる

素材・仕上げ

「地」の舗装は、単調な表情とならないように、ムラ感のある表層材を用いる

アクセント材は、表層の骨材に色入りのガラスカレットを混ぜ込み、表面は光沢感のある研削仕上げとする

②「図」の舗装のデザインのポイント

- 「地」の舗装に対して、「図」の空間がやわらかく浮かび上がる舗装を設える
- 「地」の舗装のおおらかな空間に対し、より洗練された印象を与える舗装を設える

形状

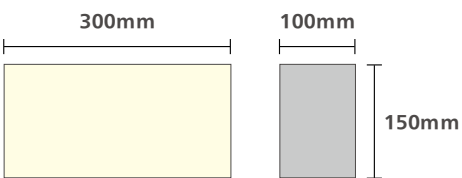
「地」の舗装よりも、より洗練された印象を与え、隣接する地被や植栽のスケール感と調和するように、「地」の舗装よりもスケールダウンした細長形状の舗装材を用いる

色彩

「地」の舗装のニュートラルで明るい印象に対して、「図」の舗装には、グレーを基調とした明度が低い色彩を用いる

素材・仕上げ

コンクリートブロック製のインターロッキング舗装を用い、表層は天然骨材を配合したショットブラスト仕上げとし、表面に自然な質感のある設えとする



「地」の舗装のイメージ

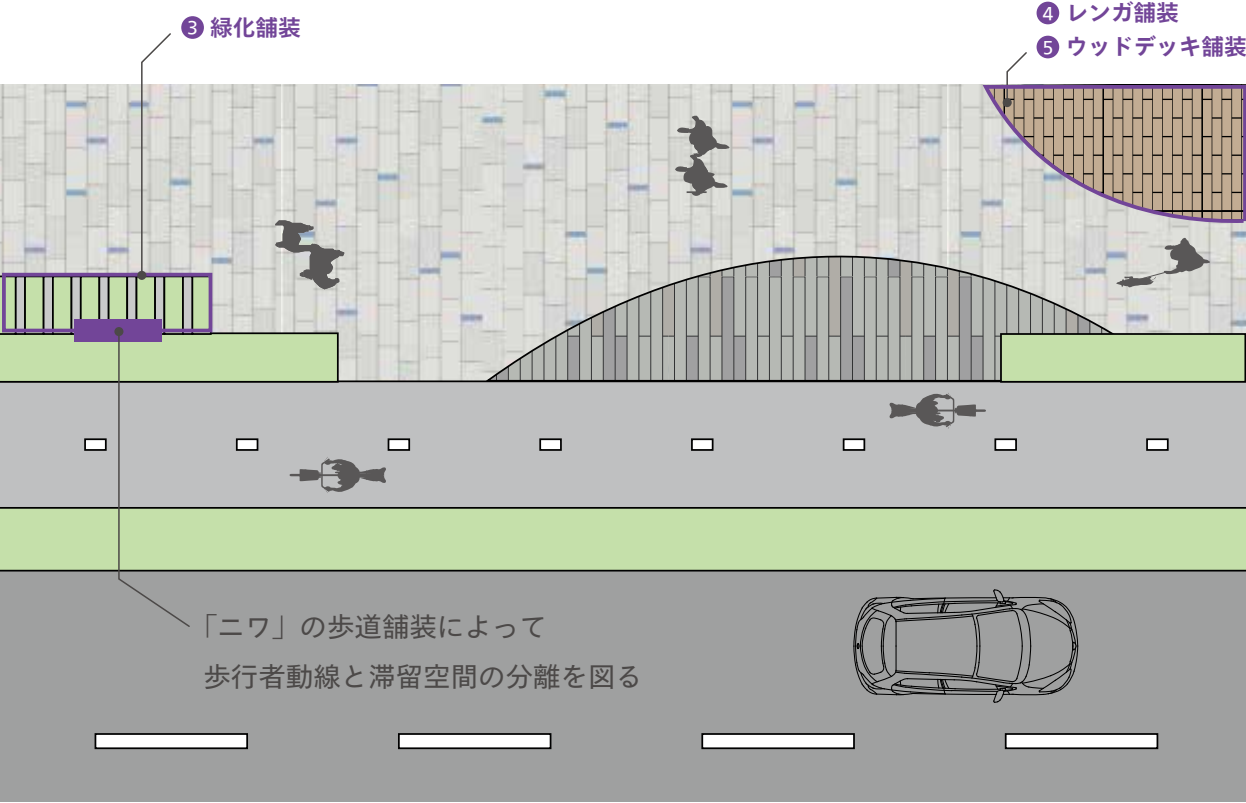


「図」の舗装のイメージ

歩道舗装：「ニワ」を形成する舗装

- 「地」と「図」の舗装で形成された骨格に挿入する「ニワ」の歩道舗装の設えの考え方を示す
- 象徴的な広場空間やベンチ等の人の活動や滞在の場となる空間を形成する
- ベンチ等の休憩施設と合わせて「ニワ」の歩道舗装を設えることで、歩行者動線と滞留空間の空間的な分離を図り、居心地の良い滞在の場を設える

- ③ 緑化舗装 ベンチ部や植栽帯との境界部等に設え、緑や人の滞在と調和した舗装を設える
- ④ レンガ舗装 広場等のまとまった領域部に、ヒューマンスケールであたたかみのある舗装を設える
- ⑤ ウッドデッキ舗装 建物の地先空間や建築施設と一体となったあたたかみのある素材を設える



③ 緑化舗装のデザインのポイント

- 緑と舗装の境界部をつなぐ緑の混在した舗装を設える
- ベンチ足元等の人の滞留空間を強調する舗装を設える

形状

舗装材は周囲の舗装と同様とし、舗装と舗装の間に芝を挟み込んだ形状とする
※芝の幅は、利用用途・周囲の舗装目地に合わせる

色彩

舗装材の色彩は周囲の舗装材に合わせる

素材・仕上げ

舗装材の素材・仕上げは周囲の舗装材に合わせる



緑化舗装のイメージ

④ レンガ舗装のデザインのポイント

- ヒューマンスケールな空間を形成する舗装を設える
- あたたかみのある素材を用いた舗装を設える

形状

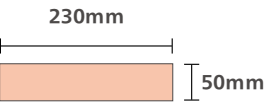
ヒューマンスケールな空間を形成するため、ようかんサイズの寸法とする

色彩

レンガそのものの褐色系の素材色は残しつつ、主張しすぎないよう彩度の低い色彩を用いる

素材・仕上げ

舗装用レンガ材を用いる（スリットは設けない）



レンガ舗装のイメージ

⑤ ウッドデッキ舗装のデザインのポイント

- 周囲の用途と調和したデザインで設える
- あたたかみのある素材で設える

形状

設置箇所、隣接する用途に応じて決定する
※舗装材と隣接する場合は、目地位置を極力合わせる

色彩

天然木材を使用する場合は、木材そのものの風合いを残すため、クリア塗装とし、人工木材の場合は、自然木材の色彩に近いものを用いる

素材・仕上げ

天然木材の場合は、木材に防腐処理（酸化亜鉛含浸処理等）を施す



ウッドデッキのイメージ

歩道舗装：共通の考え方

- 基本的な舗装パターンは、道路中心方向に舗装材の長辺方向の目地が揃うように敷設する
- 緊急車両や管理用車両、キッチンカー等の乗入れを考慮し、舗装材の厚さはt=80mmを基本とする
- 選定する舗装は、湿潤時でも滑り抵抗（BPN値≧40）が確保できている舗装材とする

歩道舗装：その他留意すべき事項

歩道舗装でデザイン上留意すべき事項を示す

バリアフリー動線部の設え

バリアフリー動線部の内、視覚障がい者誘導用ブロックを設置する箇所は、以下に留意する

形状

誘導ブロック形状はJIS T9251に準拠し300×300とする

※誘導ブロックの設置にあたっては、周囲の舗装材の目地と極力合わせた位置で配置する

色彩

誘導ブロックの色彩は周囲の舗装材との輝度比が2.0以上となる色彩とする

ただし、中央通りでは、黄色を標準色とし、輝度比が満たせない場合は、側帯を設け、輝度比を確保する

素材・仕上げ

誘導ブロックは透水性とし、素材はコンクリートブロック製品または磁器質タイルを用いる



誘導ブロック設置のイメージ



コンクリートブロック製

磁器質タイル製

車両乗入れ部の設え

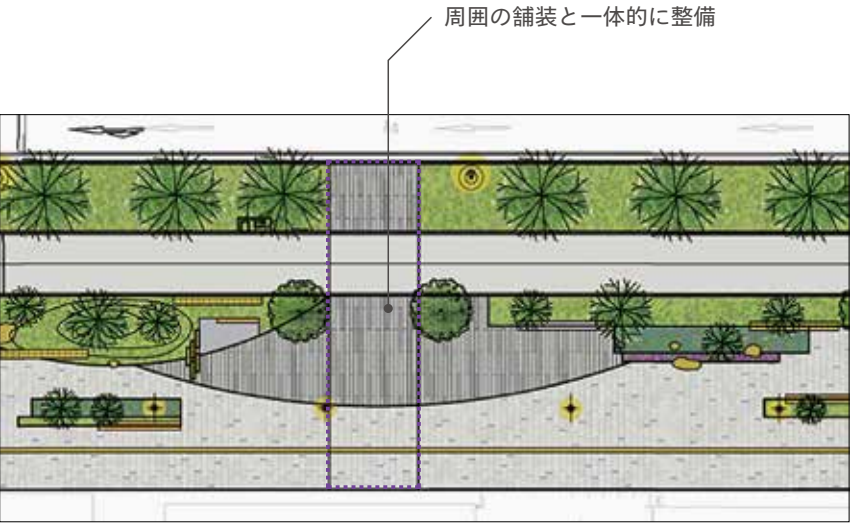
歩道舗装上の車両乗入れ部の設えは、以下に留意する

舗装パターン・形状

歩行者優先の考え方から、車両乗入れ部の舗装パターンや形状は周囲の舗装と変えず、統一したものとする

乗入位置の明示

運転者が乗入れ位置を認識しやすいよう、植栽帯との境界部に境界縁石を設置する等の対応を行う



車両乗入れ部のイメージ

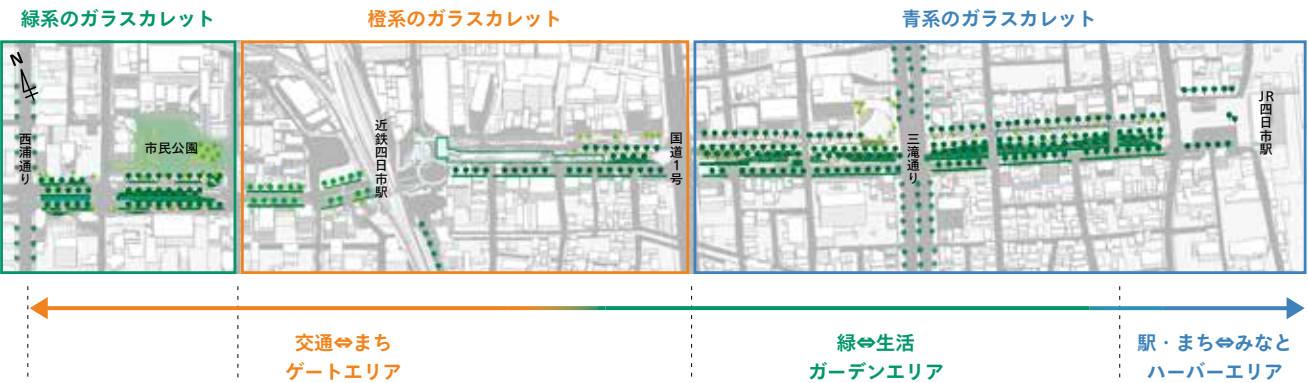


乗入位置明示イメージ

共同溝蓋部分は、周辺との目地を揃えることに留意しつつ、メイン材を半分に割ったサイズ(150mm×150mm)とする

アクセント材について

「地」の舗装に用いるアクセント材は、中央通りのエリアごとにガラスカレットの色を変え、特徴を持たせる



自転車道舗装

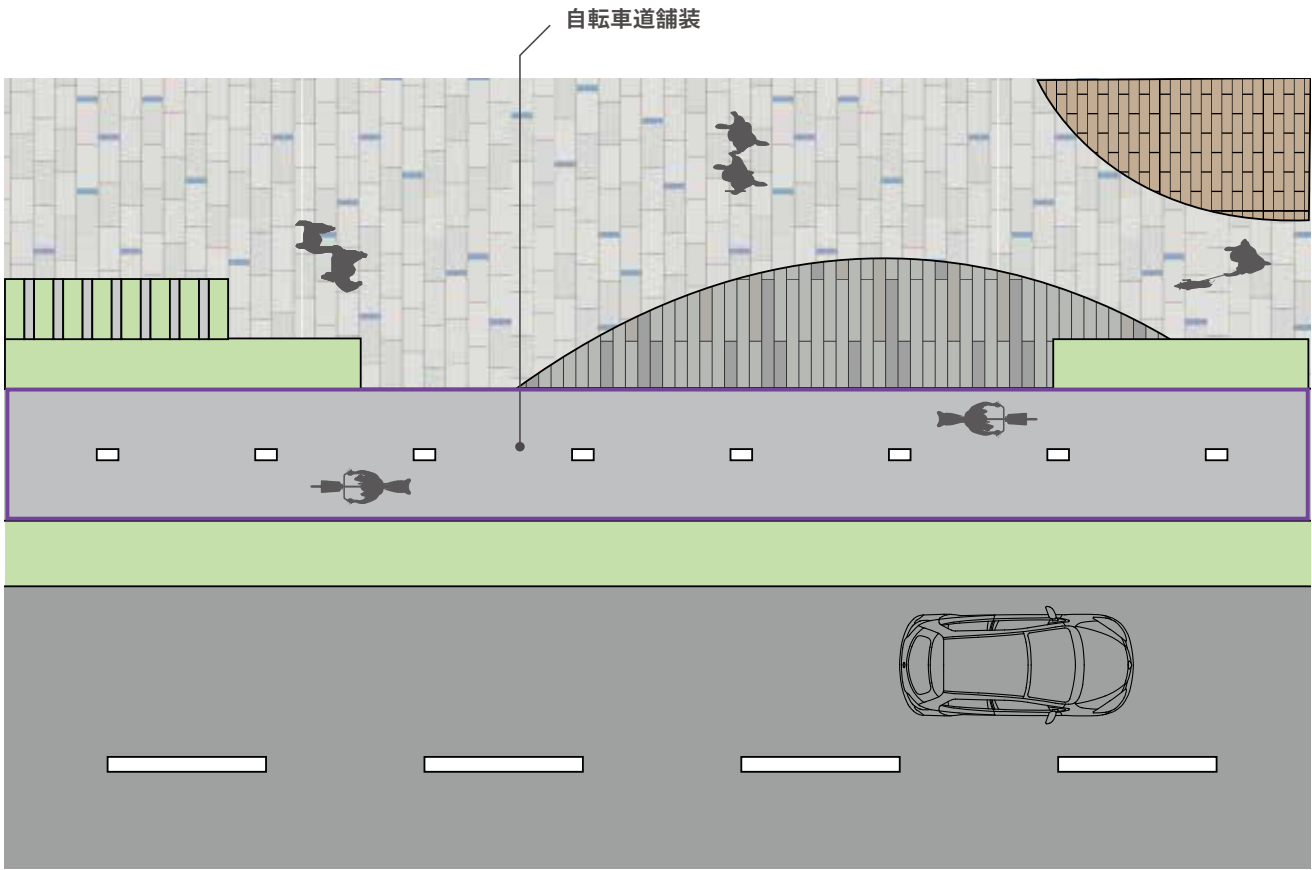
- 中央通り全線に整備される自転車道舗装は、自転車の走行性と歩道空間との区分を明確にした設えとする
- 交差点部や歩行者横断部は、歩行者優先の考え方を取り入れ、安全で交錯の少ない設えとする
- 以下の3箇所について、デザイン上留意すべき事項を示す

- ① 自転車道一般部

歩道空間との区分を明確にし、自転車の走行性を考慮した設えとする
- ② 歩行者横断部

歩行者優先の考え方を反映した設えとする
- ③ 交差点部

自動車、歩行者と自転車の交錯が少なく安全な設えとする



① 自転車道一般部のデザインのポイント

走行性を考慮し、平坦性と排水性をもつ舗装を設える

舗装材

自転車の快適な走行空間を形成するため、平坦性・排水性をもつ排水性アスファルト舗装を用い、歩道と自転車道の通行区分を明確にするため、カラー舗装は用いない

区画線等

双方向通行の自転車道のため、中央線（100×200の白線を2.0mピッチで配置）を自転車道に設置し、走行空間の区分を明示する

② 歩行者横断部のデザインのポイント

歩行者優先とし、歩行者の自転車道横断部はハンプ形状とし、歩道舗装と同様の舗装を設える

舗装材

自転車道の歩行者横断箇所の舗装は、周囲の歩道舗装と合わせ、自動車の自転車道への誤進入や注意喚起のため、交差点側の自転車道舗装はカラー舗装とする

区画線等

ハンプ部分には、ハンプマーク（三角表示）を設置し、自転車の走行方向がわかるように、自転車ビクト表示を設置し、自転車の誘導を行う

③ 交差点部のデザインのポイント

交差点の車道舗装とし、区画線等による誘導を行う

舗装材

舗装材は、交差点の車道舗装と同一とする

区画線等

自転車の交差点横断部には、自転車横断帯を設置し、自転車道単路部と同様、走行位置が分かるように、中央線を設置する

※南北方向の自転車横断については、場所に応じて矢羽型路面標示（ナビライン）を設置する



自転車道一般部のイメージ



歩行者横断部のイメージ



交差点部のイメージ

3-4 ストリートファニチャー

3-4-1. 座り場（ベンチ等）

座り場：共通の考え方

- ウォーカブルな中央通りを目指すため、座り場の設置間隔は、100～200m 程度とする
- 信号待ちの発生する交差点部付近やイベント等が開催される広場空間や建築施設の地先など、人の滞在や休息が想定される箇所に座り場を設ける
- 座り場の座面の高さは420mm 程度を標準とし、座り場の設置位置や座らせ方に応じて座面高さを設定する
- 利用者が腰掛ける座面部は、木材等のあたたかみのある素材を極力用いる（自然木材の場合、酸化亜鉛含浸処理を施す）

座り場：中央通りの座り場の考え方

中央通りで設える ❶ 蛇籠ベンチ、❷ 木材ベンチ、❸ コンクリートベンチ の各デザインのポイントを次項に示す

❶ 蛇籠ベンチのデザインのポイント

生物の住処となり、自然と調和した座り場

形状・素材

直方体に成型した蛇籠に丸みのある大き目の石材（伊勢ごろた石等）を詰め、座面部分には、木材を使用する

配置・機能

蛇籠および蛇籠ベンチは、植栽帯の中に入れ込み、植栽帯の緑と調和した配置とし、蛇籠ベンチと周辺の碎石の帯が一連となるように配置する
また、座面の裏側にライン照明を設置し、灯具が見えない設えとする



蛇籠ベンチのイメージ

❷ 木材ベンチのデザインのポイント

ぬくもりのある木材を主材とした軽やかな座り場

形状・素材

ベンチの脚部に分岐構造を採用し、軽やかな印象を与えつつ、座面は、歩道舗装の目地方向と同様、長手方向で木材を使用し、歩道空間との一体性を演出する

配置・機能

植栽帯と歩道舗装の境界部にベンチの中心がくるように配置し、植栽帯の緑が背景となりつつ、座りやすいベンチとする



木材ベンチのイメージ

❸ コンクリートベンチのデザインのポイント

中央通りの骨格を強調する安定感のある座り場

形状・素材

主材をコンクリートとしつつ、コンクリート躯体の表面は、人造石モルタル仕上げとし、円弧状でやわらかく安定感のある形状とする

配置・機能

中央通りを形成するゆるやかな曲線のつながりを強調するように、「ニワ」を形成する緑の曲線に沿った位置に設置し、また、ベンチ下部に灯具が見えないようにライン照明を設置し、夜間の光のつながりを演出する



コンクリートベンチのイメージ

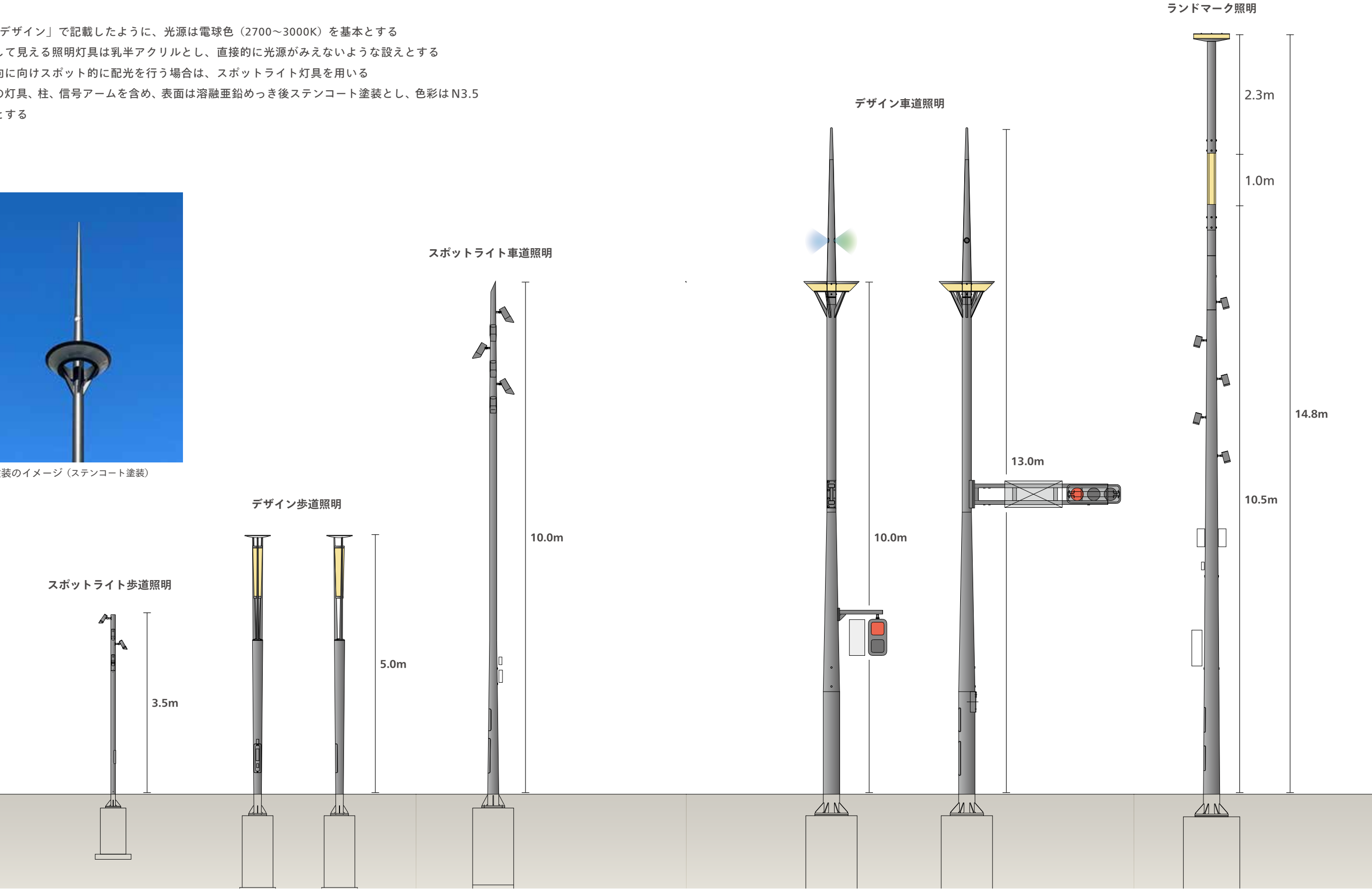
3-4-2. 照明

照明：共通の考え方

- 「光のデザイン」で記載したように、光源は電球色（2700～3000K）を基本とする
- 面として見える照明灯具は乳半アクリルとし、直接的に光源がみえないような設えとする
- 下方方向に向けスポット的に配光を行う場合は、スポットライト灯具を用いる
- 照明の灯具、柱、信号アームを含め、表面は熔融亜鉛めっき後ステンコート塗装とし、色彩はN3.5程度とする



表面塗装のイメージ（ステンコート塗装）



歩道照明の考え方

配置

- 歩道照明は車道を挟んだ南北の道路で可能な限り同一の横断上に配置し、南北歩道部での光の連続性を強調する
- 中央通りのメインとなる歩行者動線には、意匠性の高い歩道照明を配置する
- 側道や取付道路、部分的に照度の足りない箇所には、スポットライト照明を配置する

デザイン

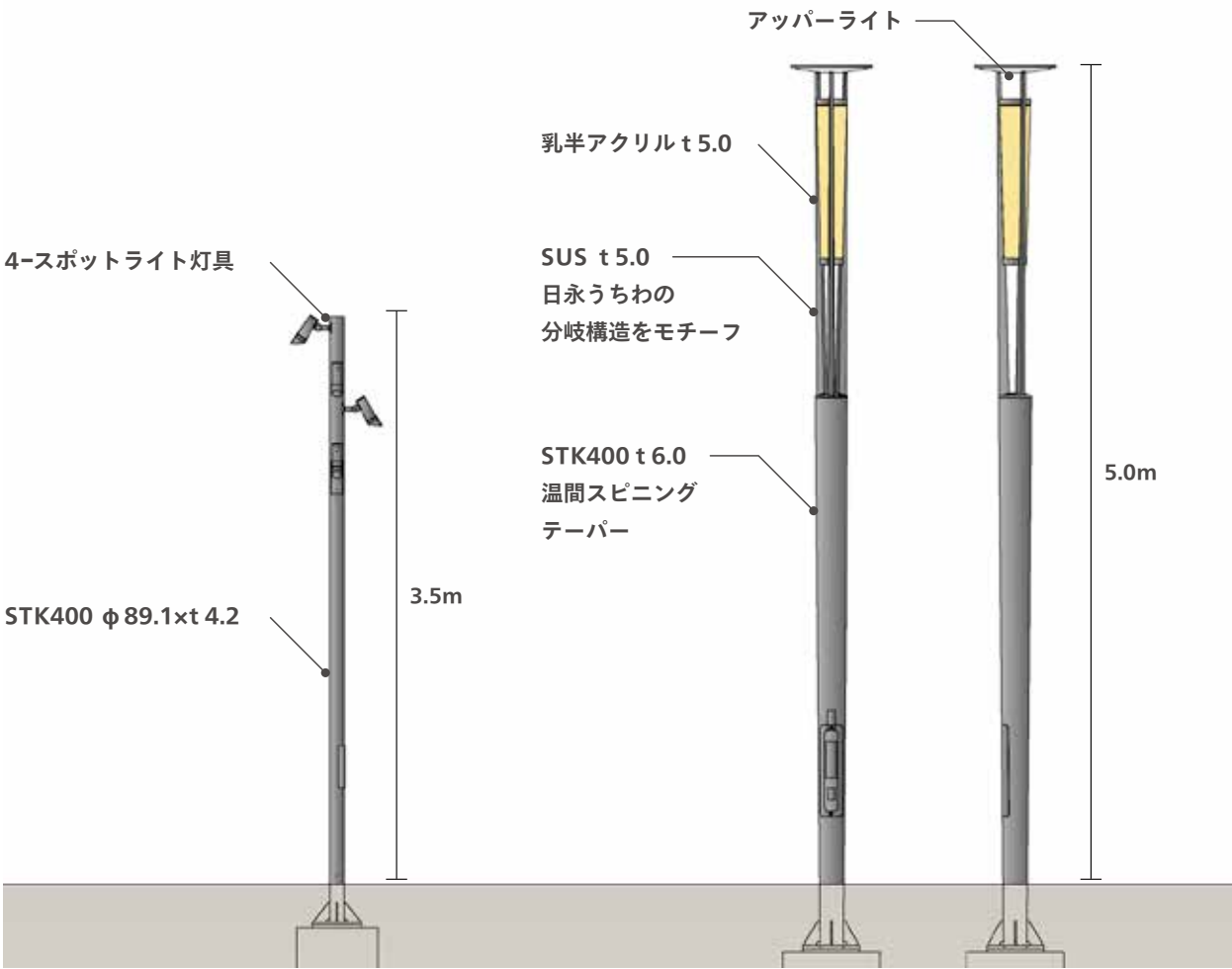
各照明のデザインと仕様については、以下に示す



デザイン歩道照明のイメージ



スポットライト歩道照明のイメージ



車道照明の考え方

配置

- デザイン車道照明は車道空間に沿って千鳥配置する
- 信号灯器の付帯するデザイン車道照明については、交差点の照度確保および信号設置位置を考慮した配置とする
- 中央通り本線沿いに設置されない車道照明は、中央通りの軸性を強調するため、デザイン車道照明ではなく、スポットライト車道照明を設置する

デザイン

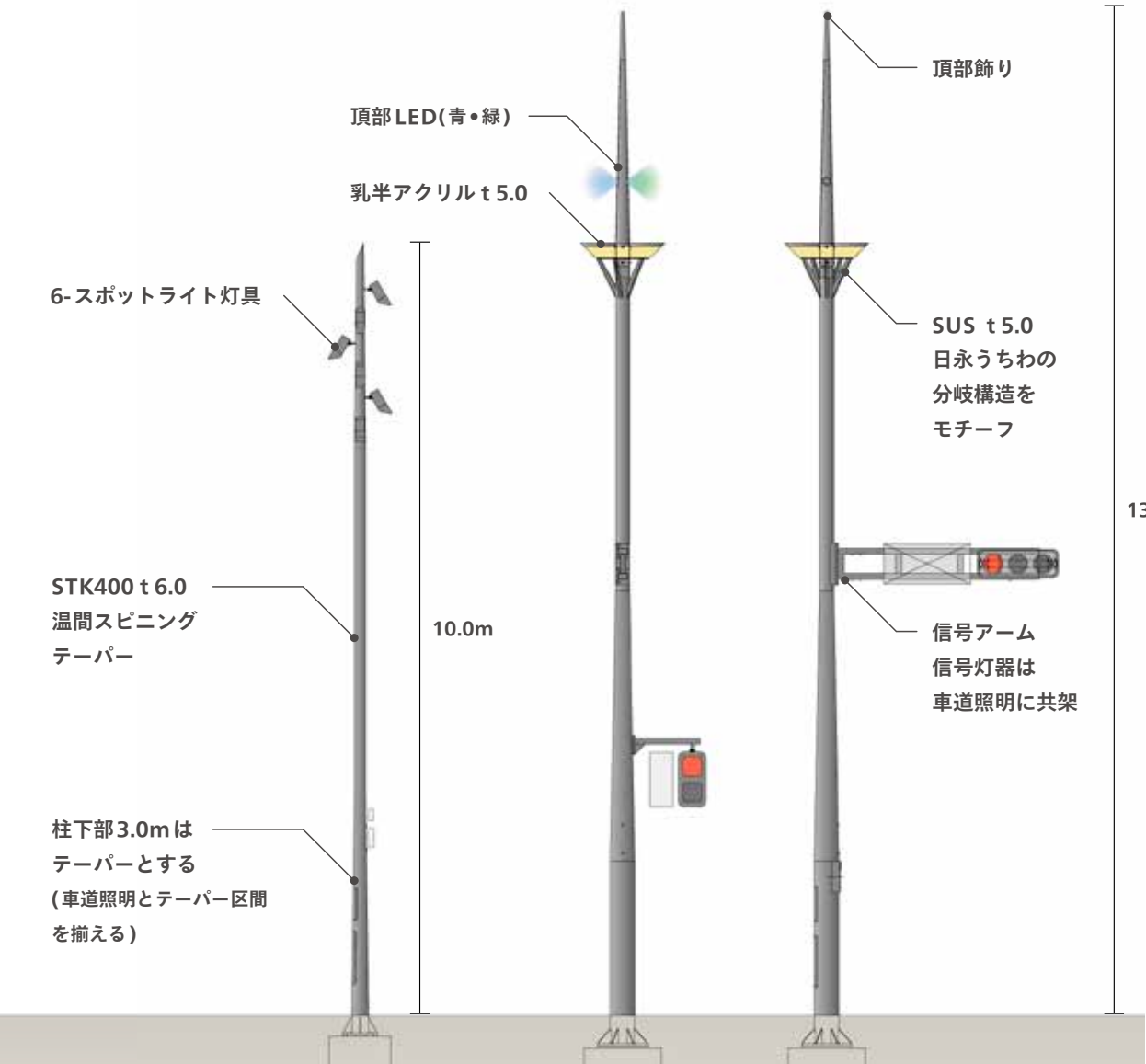
各照明のデザインと特徴については、以下に示す



デザイン車道照明のイメージ



スポットライト車道照明のイメージ



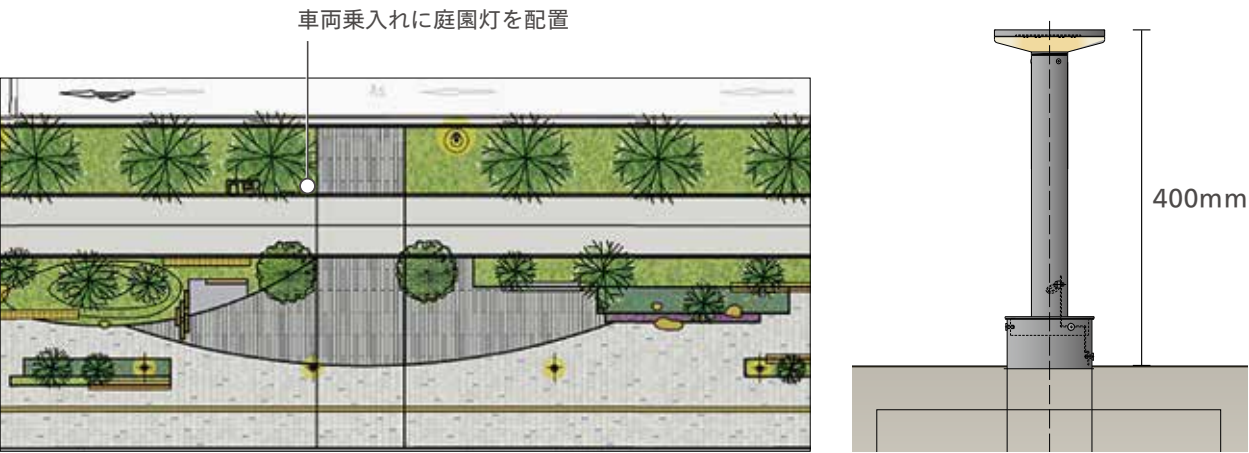
庭園灯の考え方

配置

- 夜間でも安心して座れる居場所をつくるため、庭園灯は、木材ベンチ等の座り場のある植栽帯部に設置する
- 夜間の車両乗入れ部を認知しやすくするため、車両乗入れ部に隣接した植栽帯内に庭園灯を配置する

デザイン

庭園灯は、高さ400mm程度とし、下方向の配光によって地表面を照らすものとする



庭園灯の配置イメージ



庭園灯のイメージ

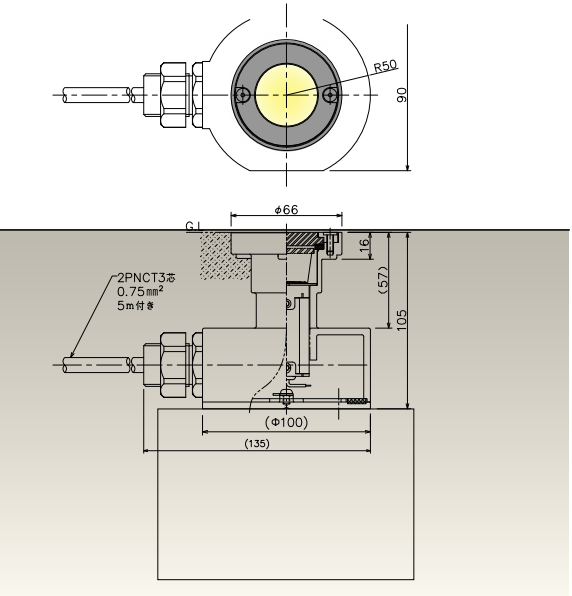
アップーライトの考え方

配置

景観上重要な樹木や街区の端部の高木に対して設置する

デザイン

アップーライトは埋込式とし、高木の枝下高さや照射高さに応じて、アップーライトの照明強度を選定する



アップーライトのイメージ

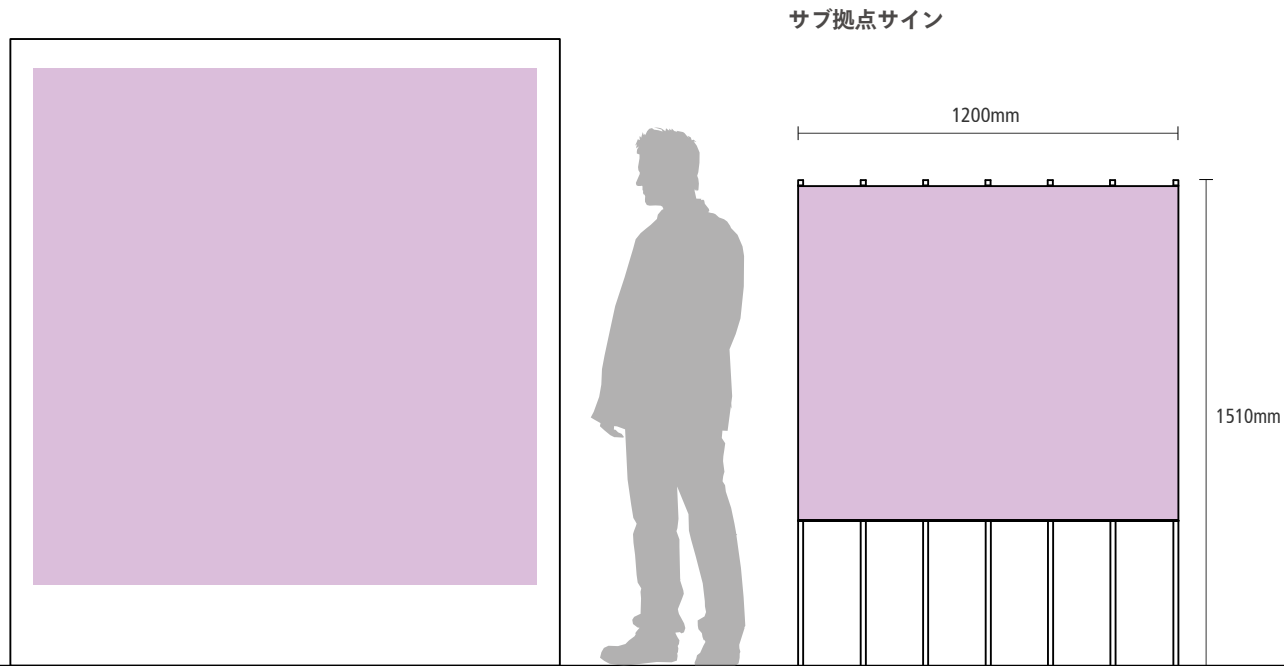
3-4-3. サイン・屋外広告物

サインのデザイン（公共サイン）

- 四日市市等公共が設置するサインを公共サインとする
- 公共サインのグラフィックデザインは統一する
- 盤面デザインは下記に示すレイアウトを基本とする
和文：TB ゴシック DB・R（場所により使い分け）／ 英文：Frutiger
- ピクトグラムは、JIS Z8210:2020 に基本的に準拠する
- 自転車道歩道区分けサインについては、JISピクトの歩行者と自転車が分かりにくいため、四日市オリジナルのピクトグラムを使用する
- 施設名称は、公共サイン・民間事業者が設置する案内用サインなどの区分に関わらず、表示する施設名称は可能な限り統一する（次頁以降に記載）

公共サインの基本種別と形態

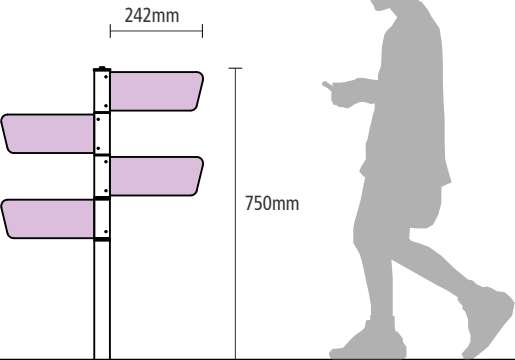
拠点サイン



サブ拠点サイン

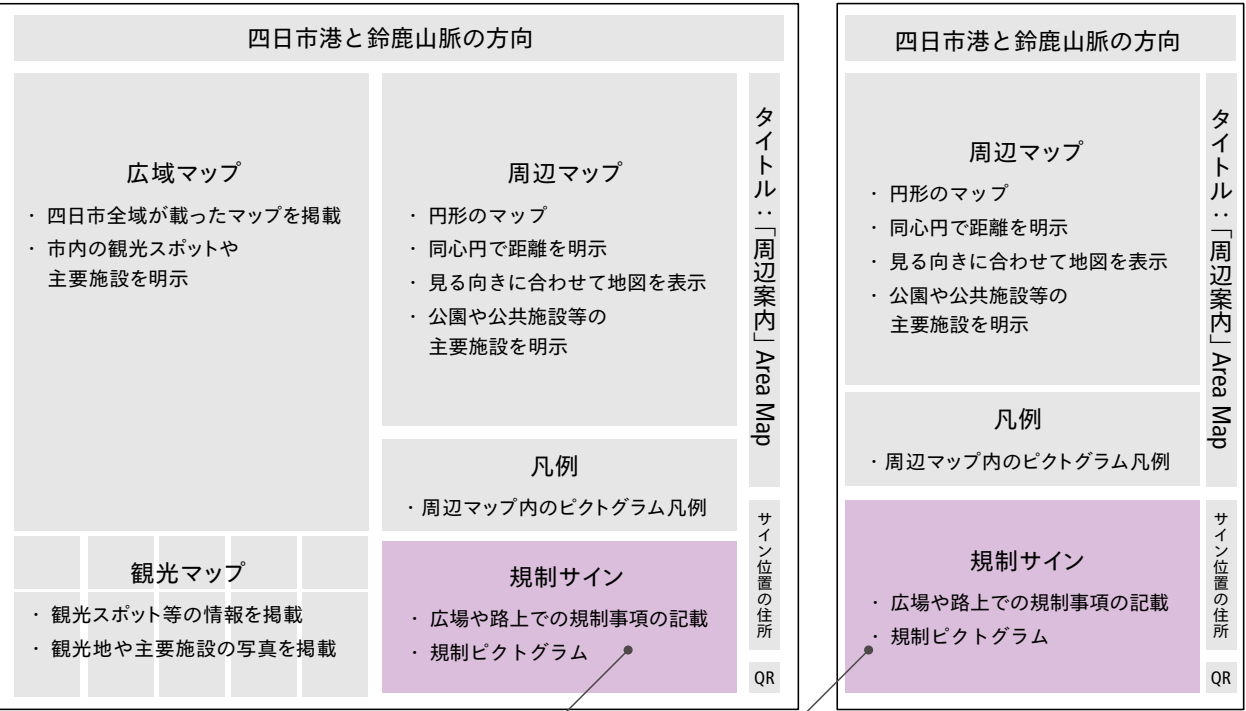
サブ拠点サイン

誘導サイン



※デジタルサイネージのサイズは未定

公共サインのブロックプラン



規制サインは可能な限り

下記サインの盤面内に記載

- 拠点サイン
- サブ拠点サイン

※公共空間の維持管理上必要な
サインについてはこの限りではない

距離	施設名（日本語）
分数	
ピクトグラム	施設名（英語）

公共サインのグラフィックデザイン

エリアごとのアクセントカラー



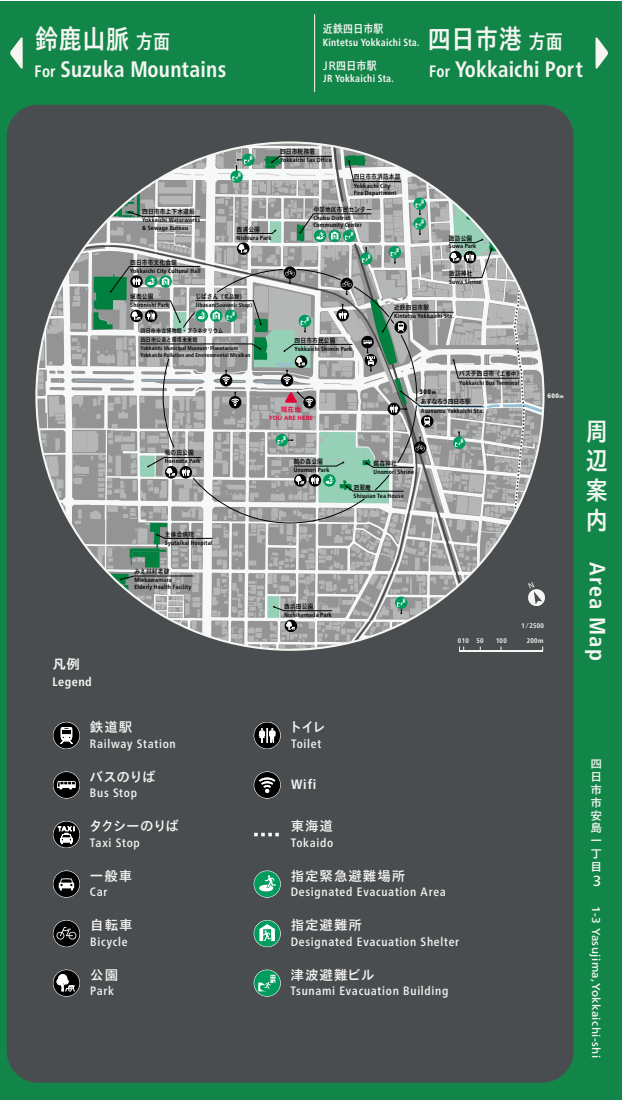
誘導サイン



自転車歩行者区分けサイン

西（鈴鹿山脈方面）：

緑（DCE5407相当）



案内サイン

近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅周辺

オレンジ（DSE3620相当）



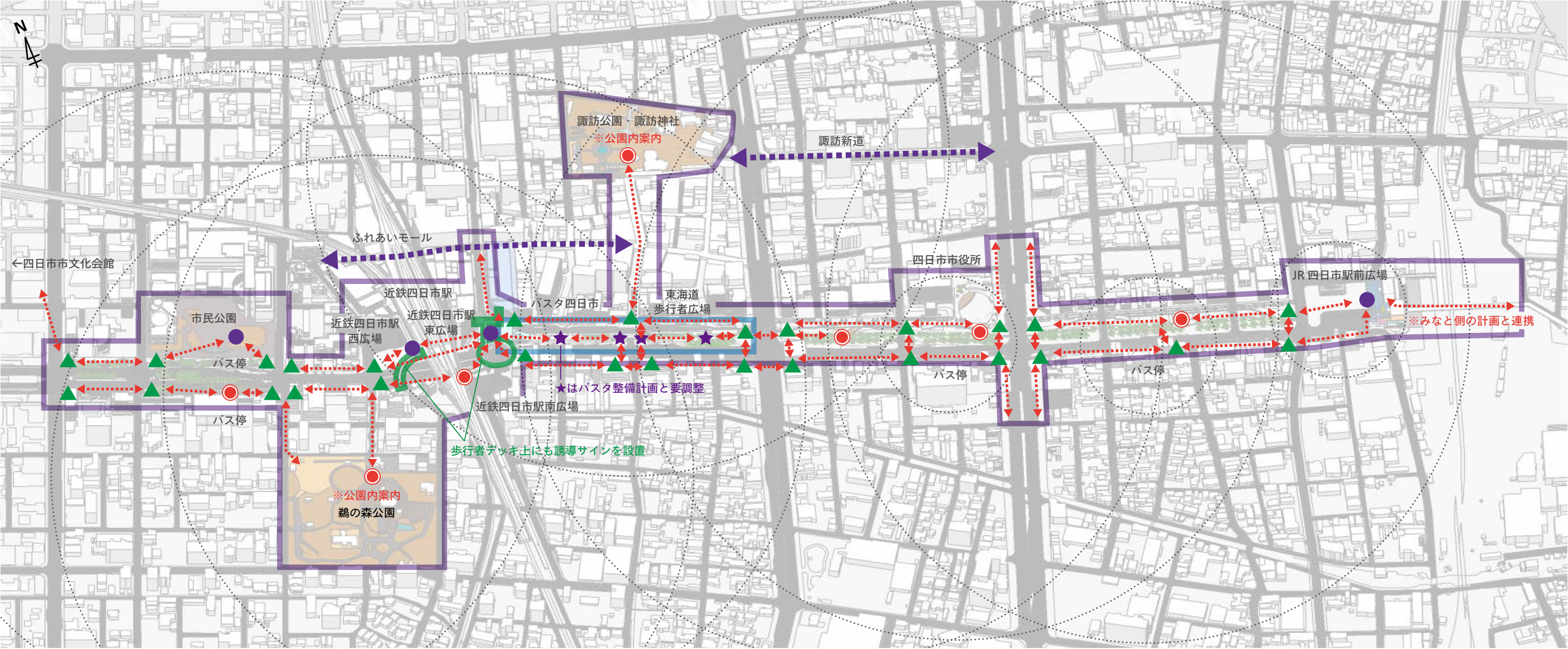
東（四日市港方面）

青（DCE7420相当）



案内サイン内マップ

- 拠点サインは、情報量に応じて、デジタルサイネージを採用する
- サブ拠点サインは、各街区に1箇所程度を目安に設置を行い、諏訪公園、鵜の森公園では、公園内の案内を表示する
- 誘導サインについては、歩行者経路の分岐部等に適宜設置する



※詳細なサイン配置については、今後調整

拠点サインの施設表示内容

拠点サインにおいて案内する施設

- 主な福祉施設等
- 抽出した主要施設

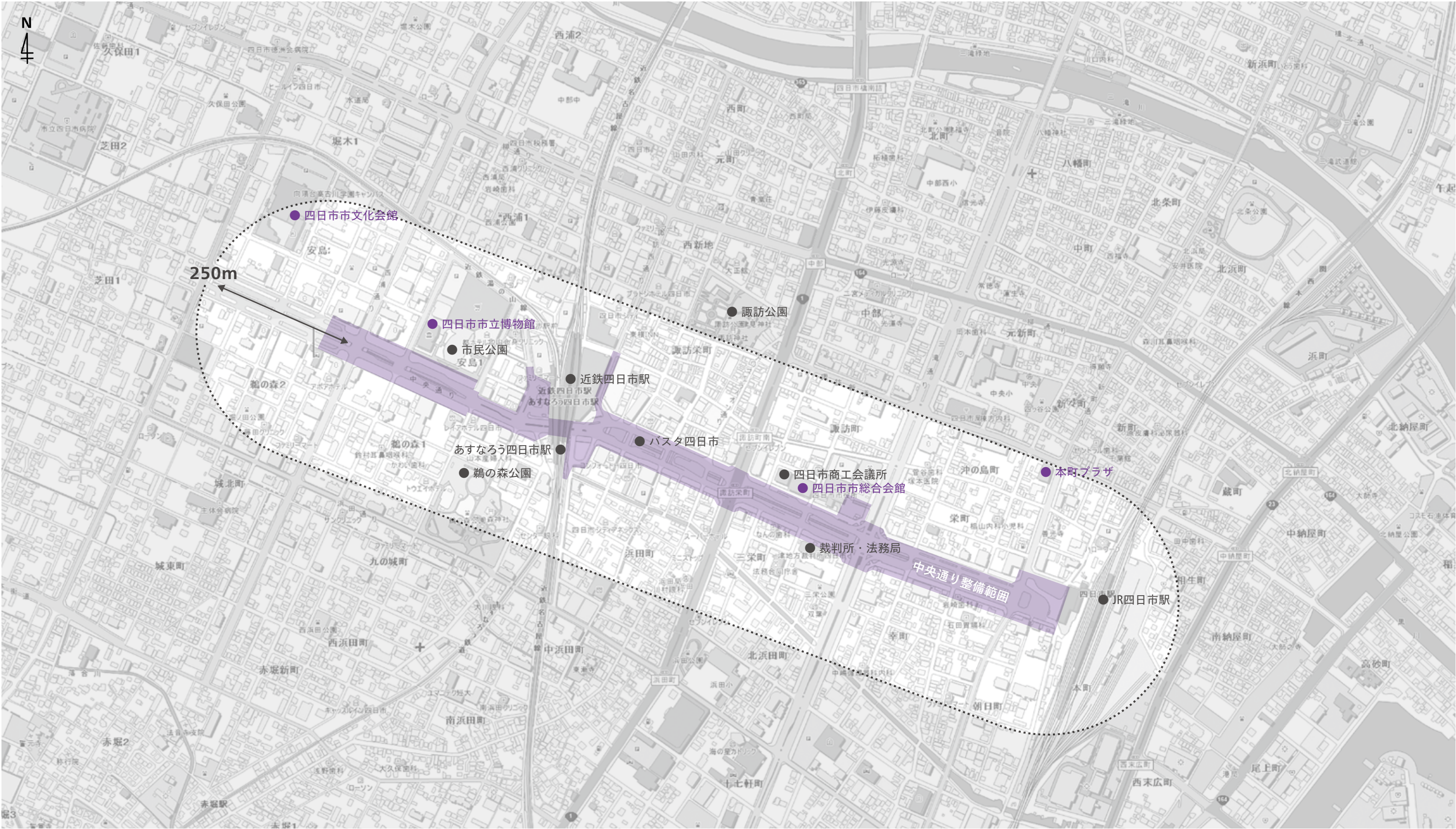


誘導サインの施設表示内容

誘導サインにおいて案内する施設

※ 表示順序については、駅・バスタを最優先とし、その他は、サイン設置位置からの距離が近い順序で表示

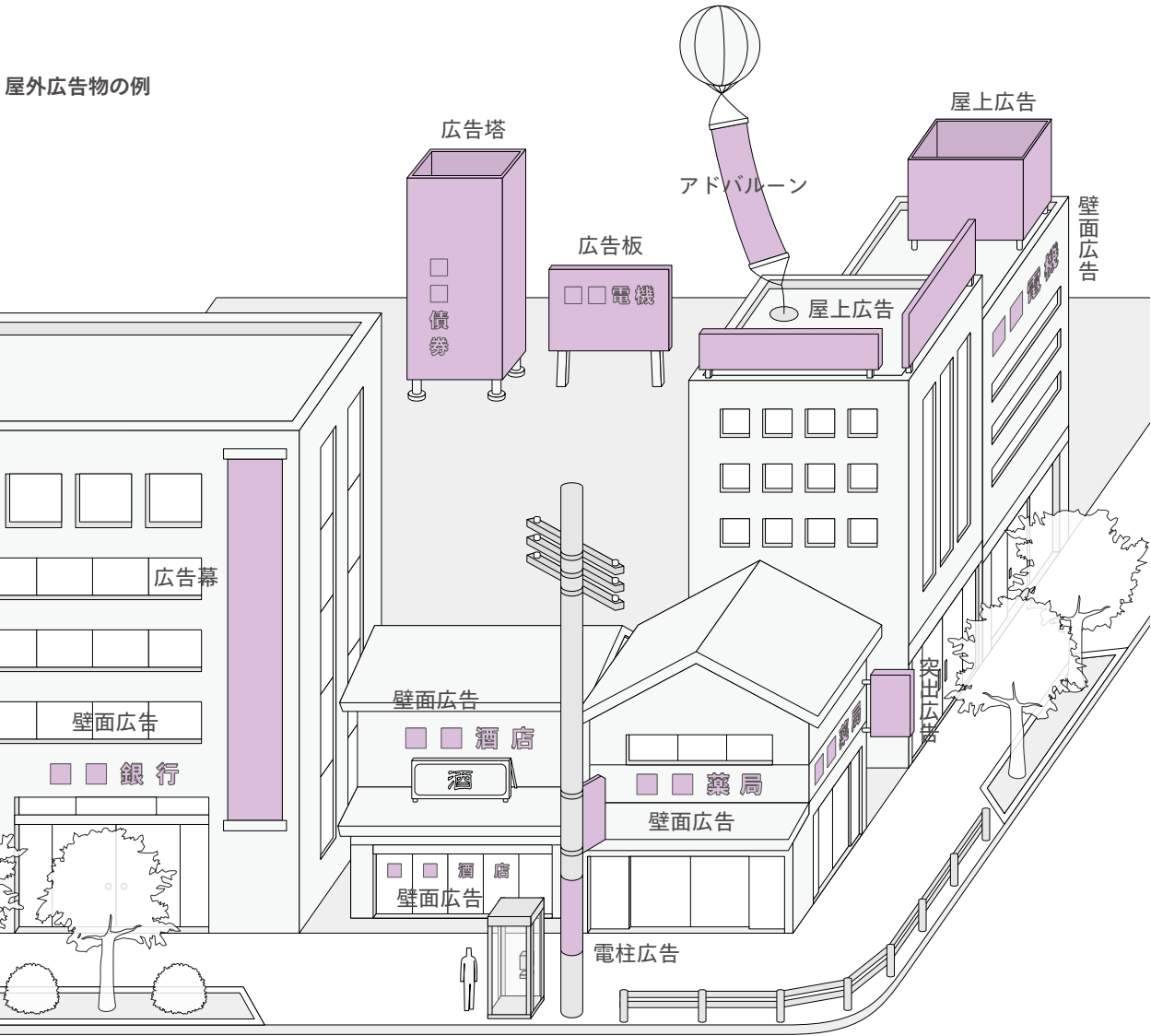
- 主な福祉施設等
- 抽出した主要施設



サインのデザイン（屋外広告物）

- 対象範囲において民間事業者が設置するサインのうち、屋外に露出しているものをここでは「屋外広告物」とする
 ※壁面内側に設置され屋外から視認できるものについては、次項に記載の内容に配慮する
- 中央通りの景観・夜間景観に留意し、周辺と調和したデザイン性の高い四日市のまちのブランディングに寄与する屋外広告物とする

屋外広告物の例



〈屋外広告物の種類〉 ※三重県屋外広告物の手引きより

掲出数・大きさ・配置・位置

- 可能な限り集約し、大きさは最小限とし、壁面面積の1/10以下とする
- 屋外に掲示する屋外広告物は1建築につき2以下とする
- 突き出し看板等突出広告物は、1建築につき1以下、2㎡以下とする
- 屋上広告物は設けない
- 緊急対応を除いて、景観を損なう乱雑な張り紙による表示は行なわない

色彩

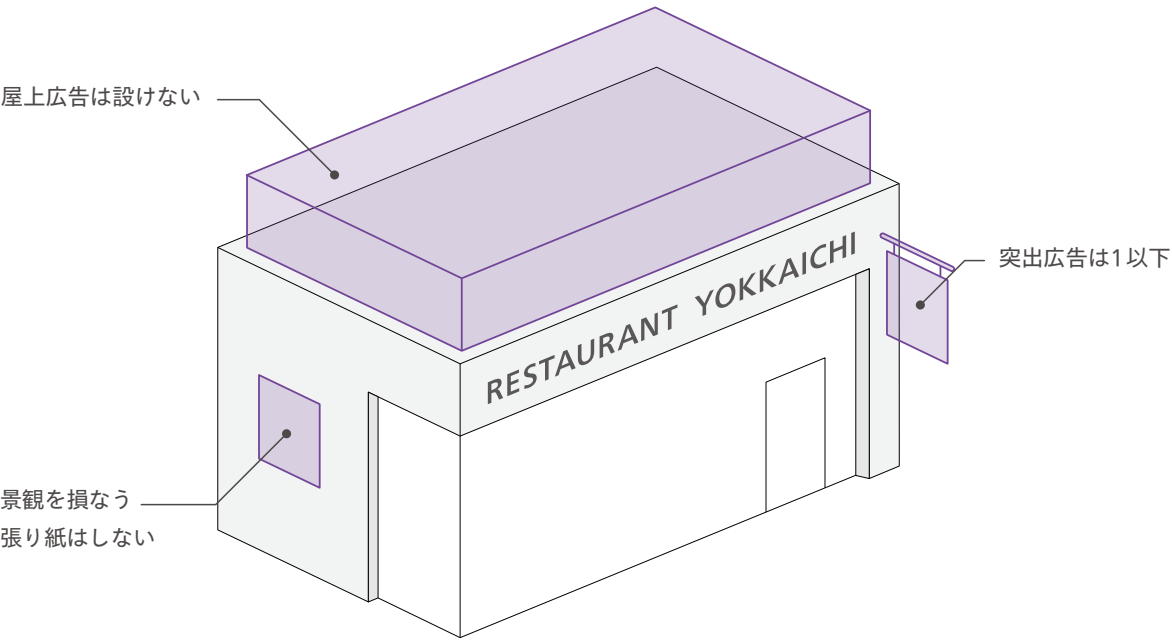
- 色数は3以下とし、原色の組み合わせを用いない
- 彩度は可能な限り低くし、周辺の景観との調和に留意する

内容

- 表示内容は、簡素化・最小化し、縦書きと横書きの混在はせず、利用者にわかりやすい表示とする
- ピクトグラム等を積極的に使用し、可能な限り文字を減らしたデザインとする
- 商品名のみの強調やサービスの直接的表現は可能な限り避ける

映像装置 ※プロジェクションマッピングを含む

- ネオンサインは設けない
- 光の動き、点滅、色の変化の速度は緩やかなものとし、周辺の夜間景観を阻害しないよう留意する
- 夜間景観に配慮した明るさとする
- 観光情報、交通情報、地域情報、災害時の情報等まちの魅力や安全性を高める映像等を提供することが望ましい



屋外広告物の種類

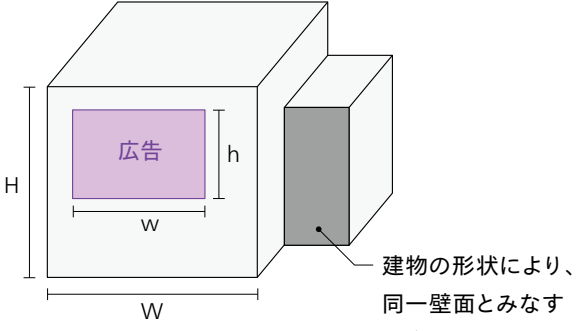
壁面広告

面積

表面積の同一壁面面積（窓その他の開口部を含む。）に占める割合がA欄の値以下であること

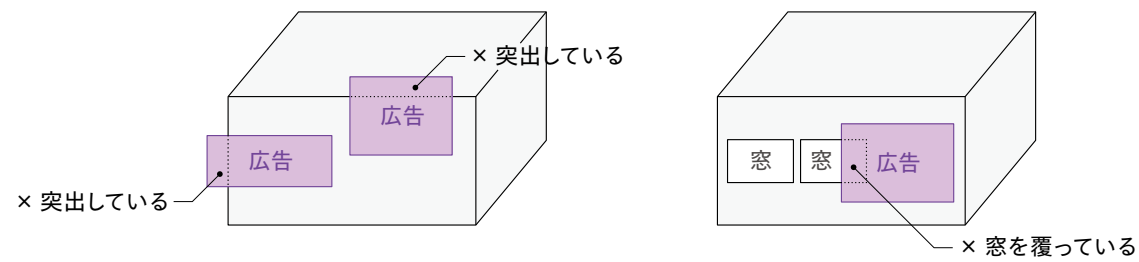
備考

- ❶ 壁面の上端及び両側端から突き出ないものであること
- ❷ 窓その他開口部を覆わないものであること



建物の形状により、
同一壁面とみなす
場合もある

同一壁面面積 $H \times W$
表示面積 $h \times w$
表示面積 ÷ 同一壁面面積 ≤ A欄の値
※壁面に広告板を設置する場合は、
広告板の面積が表示面積となりま
す。壁面に直接ペイントする場合
は、文字や商標等の大きさの合計
が表示面積となります



区分		禁止地域（自家用広告物）	許可地域
A	表示面積	1/4	1/2



戦略では1/10としている
※伊勢志摩屋外広告物沿道景観地区の景観形成基準は1/7

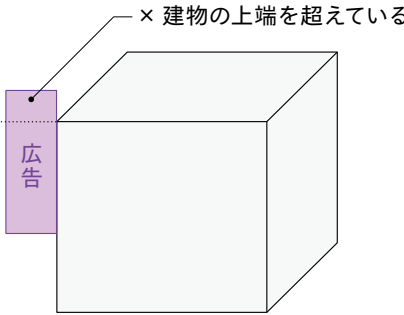
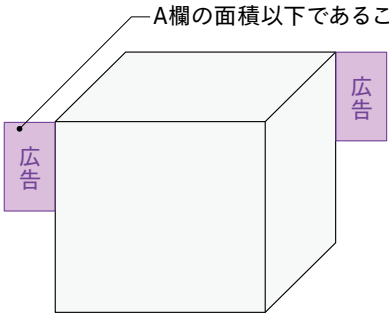
突出広告

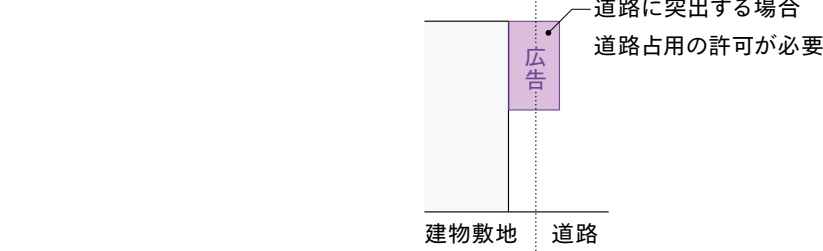
面積

一面の表示面積がA欄の値以下であること

備考

- ❶ 広告物の上端が取付け壁面の高さを超えないこと
- ❷ 道路に突出する場合は、道路占用にかかる手続きを行うこと





区分		禁止地域（自家用広告物）	許可地域
A	表示面積	10㎡	20㎡



戦略では2㎡以下としている
※平屋を想定しているため

サイン：配置・デザインの考え方

配置

- 案内サインは拠点性のある場所に設置し、周囲からの視認性に配慮し、歩行者動線上に設置する
- 誘導サインは、経路の分岐部等に設置し、歩行者の進行方向を誘導する
- 自転車歩行者区分サインは、交差点から自転車道への経路に設置し、自転車と歩行者の分離を誘導する

デザイン

- 四日市の伝統工芸品である日永うちわの分岐構造をモチーフとした形状を基調としたデザインとする
- 各サインの表示面の向きは、サインの視認性、表示内容に応じて設定する
- 表示面を除き、サイン躯体・柱部の色彩はN3.5程度とする
- サイン表示面は、仮設表示のものを除き、10年耐候性とする
- 誘導サインは、高さを低く抑え、誘導する施設の向きに合わせて方向を変えられるような仕様とする

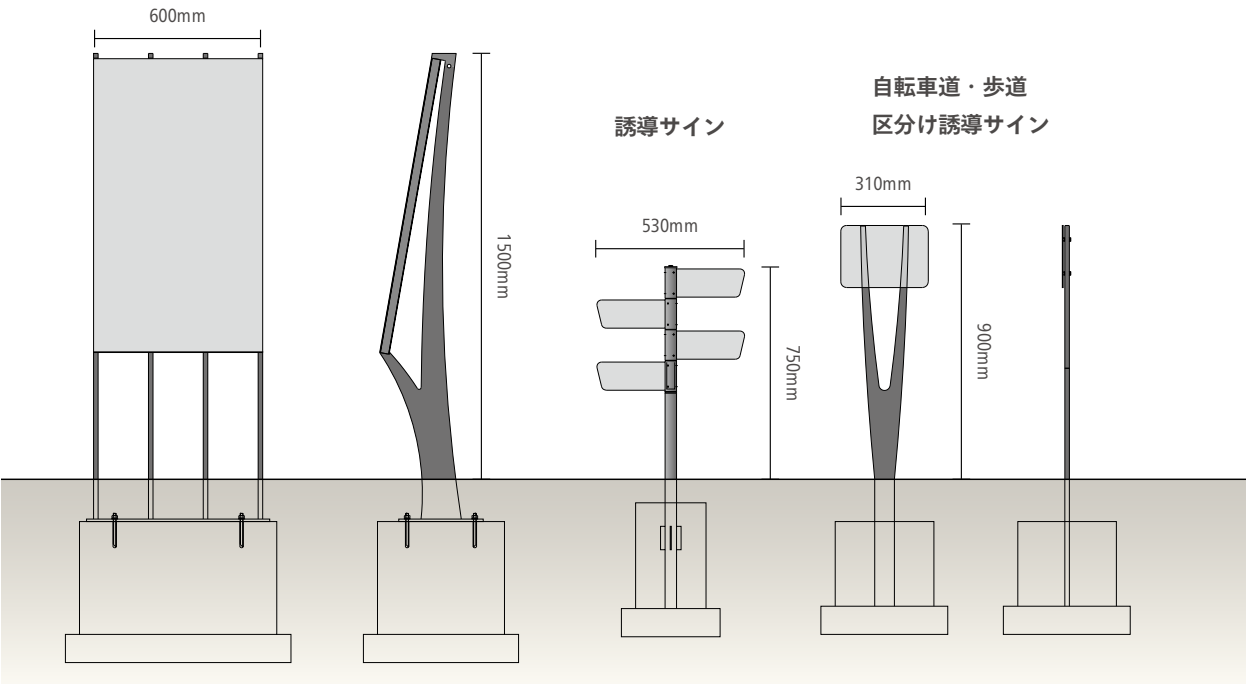


案内サインのイメージ



誘導サインのイメージ

案内サイン（サブ拠点サイン）



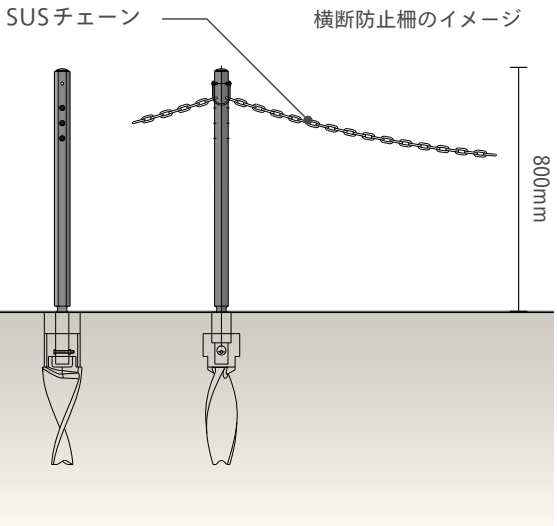
3-4-4. 安全施設等

安全施設等：共通の考え方

- 安全施設等の構造物の色彩は、基本的にN3.5程度に統一し、必要に応じて、反射体やデリネーターを設置する
- ④ ボラードは、歩行者や自転車動線上に設置されるため、明度をN4.0程度にし、反射体を設置する

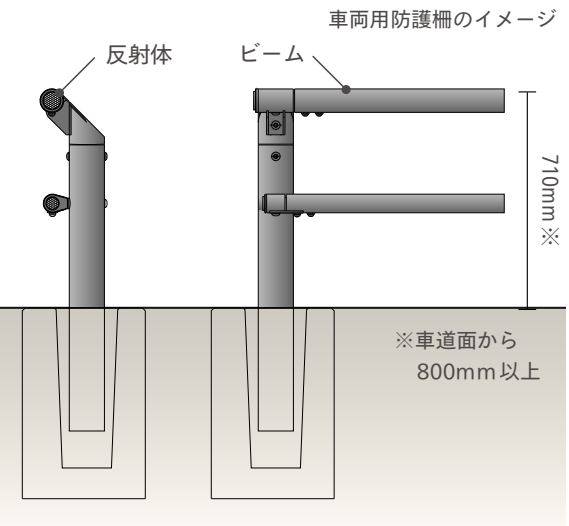
① 横断防止柵 H800
(チェーン付き)

歩行者の横断を防止する箇所等に設置



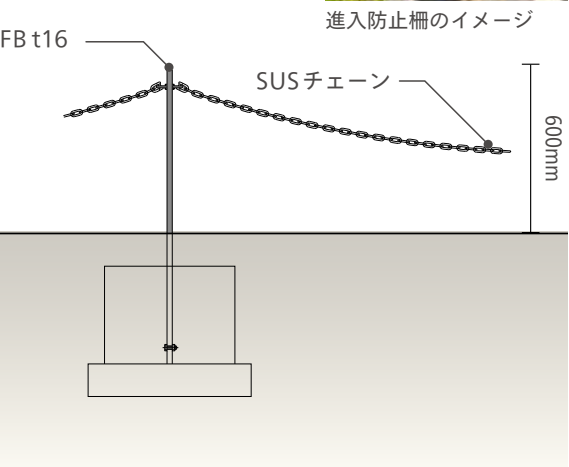
② 車両用防護柵

車両の衝突や転落を防止する箇所に設置



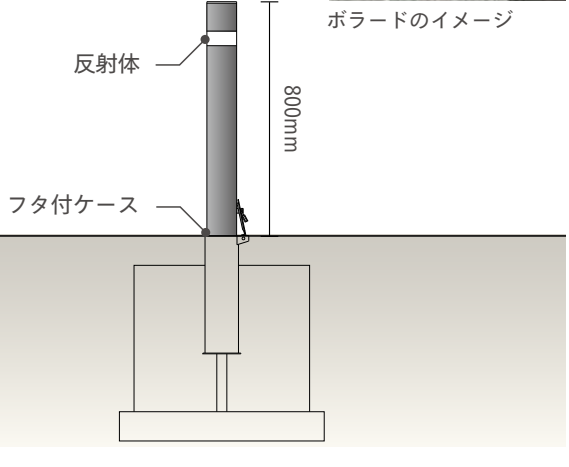
③ 進入防止柵 H500
(チェーン付き)

歩行者の進入を防止する箇所に設置



④ ボラード (Hc種 / 脱着式)

横断部や交差点巻き込み部など車両の衝突を防止する箇所に設置



3-4-5. モニュメント等地物

モニュメント等の共通の考え方

- 中央通りの景観の統一性と図と地の関係に配慮し、中央通り再編事業では、基本的に新規モニュメントを設置しない方針とする
- やむを得ず新規モニュメントを設置する場合は、3-5.公共空間内建築物のデザインのルールに留意しデザインを検討・設計する
- 既存のモニュメントについては、計画に合った適正な位置に再配置し、既存の表面材等が損傷または剥離等している場合は、適宜塗装や表面仕上げを更新する



既存モニュメントの再配置イメージ

その他地物：景石の考え方

- 周辺の公園や道路工事で発生する石が景石として流用できる形状、計画に調和した風合いを有する場合は、再利用する
- 景石は歩行者動線の邪魔にならない箇所に配置し、寸法に応じて、踏み石や座石等で使い分ける

その他地物：分電盤の考え方

- 分電盤等の設備上必要となる地物は、機能上必要な最小限の寸法とする
- 地物の色彩は、基本的に N3.5程度とし、その他構造物と統一する



景石のイメージ



分電盤等の地物のイメージ

3-4-6. スマートポール

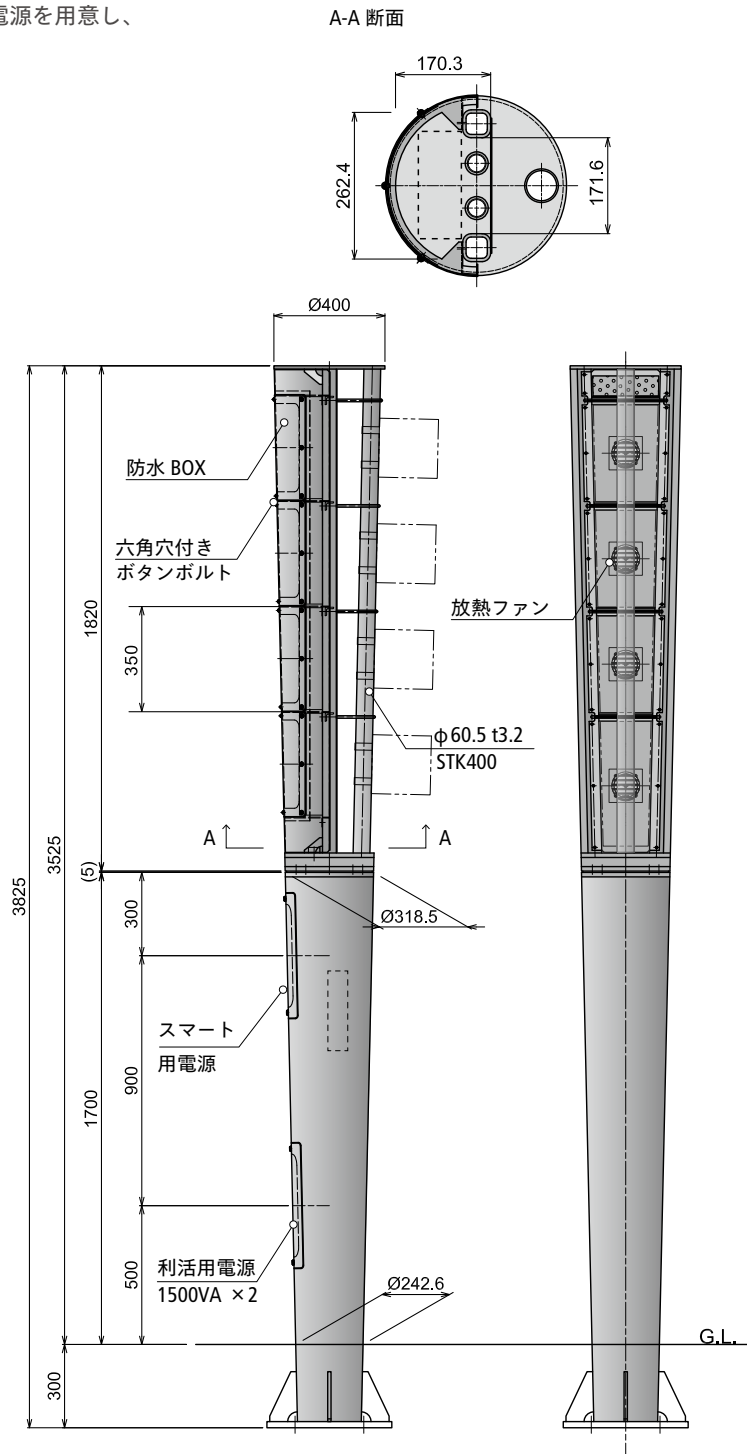
スマートポールの考え方

配置

スマートポールは、付帯するセンシング機器（AIカメラや環境センサ等）のデータ取得目的や機器の仕様・特性に応じた配置・向きとする

仕様

スマートポールへのセンシング機器の設置を想定し、センシング機器を稼働するためのスマート用電源を用意し、必要に応じて、利活用電源を付帯させる



デザイン

- スマートポールは、センシング機器の設置高さを考慮した最低限の高さとし、センシング機器に付帯する設備機器等が格納できるような形状とする
- センシング機器に付帯する設備機器をスマートポール自体に格納する場合は、放熱を考慮し、格納するBOX部に換気用のファンを設ける
- 付帯する設備機器が多く、収納できない場合には、別途機器収納BOXをスマートポールとは別で設置し、スマートポールのサイズが過大とならないようにする
- センシング機器や設備の取付方法を考慮したポール径や形状とする
- 躯体の色彩はN3.5程度とする



スマートポールのイメージ

3-5 公共空間内建築物のデザイン

ここでは中央通りおよび中央通り公園に整備される建築物を想定してデザインルールを記載

3-5-1. 形状

① 矩形などシンプルなシルエットとし、過度な装飾は行わない

ストライプ状のニワ等と呼応させ、全体として統一感を演出するために、 直線で構成された矩形、長方形のフットプリントを基本とする

建築物は、シンプルなシルエットとし、「図」として目立たせ過ぎないように留意する
※四日市らしさの表現等形態に意味がある場合は除く

仮設のオーニング等を除き、可能な限り単純な形状とする

② 屋内だけでなく、屋外の滞留空間の創出にも寄与するデザインとする

屋外テラスなどを設置し、 屋外の滞留空間の創出にも寄与する構成とする



シンプルな形態の店舗のイメージ

③ 荷捌き等の乗り入れについては、中央通り公園の正面に可能な限り設けないこととし、
やむを得ない場合は、中央通り公園の正面からの見え方に配慮する

荷捌き等自動車の乗り入れに関しては、可能な限り中央通り正面(バリアフリー動線に面したファサード)に設けない

設ける場合は、中央通り公園の正面からの見え方に配慮する

④ 階段等の手摺については、縦線を基本とする

階段等の手摺については、デッキデザインと統一感を演出するため、縦線を基本とする

⑤ ^{ひさし}庇等を設け、オープンスペースとの間に縁側的な中間領域を可能な限り確保する

公園オープンスペースとの一体的な利用を促進するため、中間領域を可能な限り確保する

⑥ 室外機等設備機器については、可能な限り建築ボリュームと一体化させ、
シンプルな建築外形を崩さないよう配慮する

一体化できない場合は、フェンスや緑化等目隠しにより直接視認できないよう留意する
※ベンチ等滞留空間の一部となる場合には、上記の限りではない

⑦ 北側壁面および南側壁面については、まちづくりの連続性に配慮し、
可能な限り“裏側”と見えない形態とする

北側壁面と南側壁面の形態の違いから、どちらかが“裏側”と見えない形態となるよう留意する



屋外に開いたテラスのイメージ



縦線の手すりイメージ

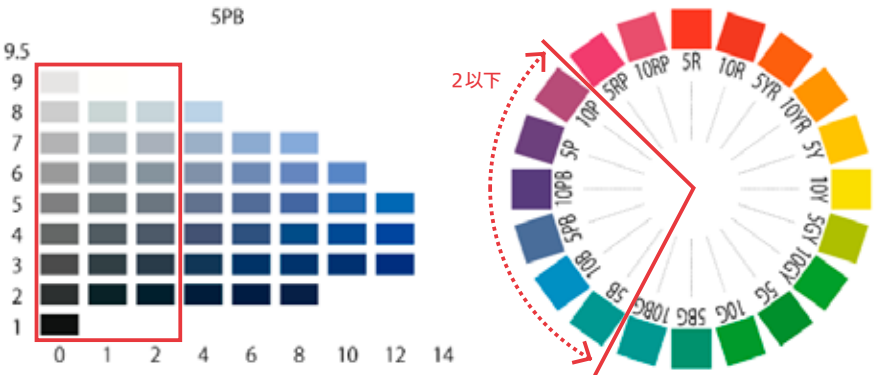
ここでは主に中央通りに整備される建築物を想定してデザインルールを記載

3-5-2. 色彩 ※景観計画の対象とならない建築物を想定

① 無彩色をベースカラーの基本とする

緑、人のアクティビティを「図」として見せる景観形成を目指すため、施設ボリュームのベースカラーは無彩色を基本とする
※仮設的設えは除く

ベースカラーとして
推奨される色彩範囲
無彩色に近い色彩範囲とする
(彩度2以下)
※基本計画では4以下

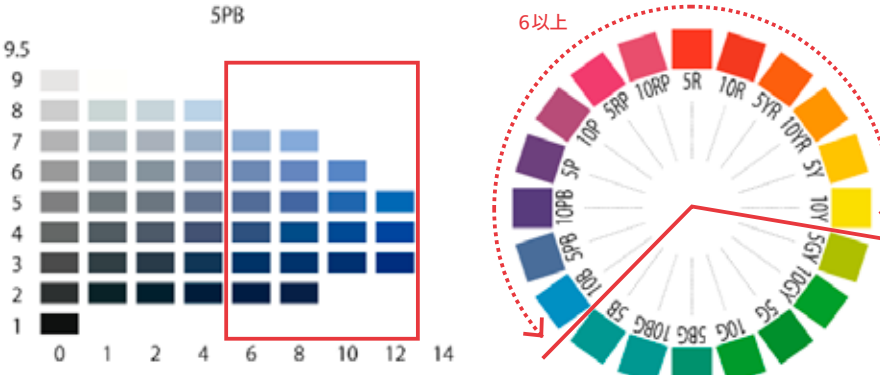


② エリアのデザインに合わせて効果的なアクセントカラーを取り入れる

彩度6以上のアクセントカラーを効果的に取り入れ、変化を演出する

色相については、緑や花々と競合しないように留意する
※アクセントカラーは表面積の20%以内に使用される色彩とする

アクセントカラーとして
推奨される色彩範囲
空間に変化を与える色彩範囲とする（彩度6以上）



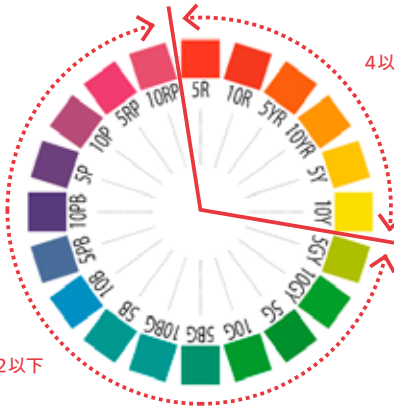
景観計画との関係

四日市市景観計画の適合対象となる
大きさの建築物

景観計画に準拠しつつ、色彩範囲は①②に準拠することを推奨

左記以外の建築物
①②のカラーコードを推奨

景観計画における色彩範囲
彩度の規定有、色相範囲規定なし





交通⇄まち ゲートエリア

緑⇄生活 ガーデンエリア

駅・まち⇄みなと ハーバーエリア

四日市の豊かな自然と
出会う憩いの空間

新しい技術に出会う緑豊かな
四日市の顔となるターミナル空間

四日市の人や文化、歴史に出会う交流空間

みなとの雰囲気に出会う
ターミナル空間

自然に調和する色彩

- 豊かな自然を演出するアースカラーを用いる
- 自然素材の質感を重視し、構造物は光沢を抑えた色彩とする
- アクセントカラーは極力用いない



自然に調和する色彩の事例（渋谷、日本）

都市的なイメージを演出する色彩

- 周辺環境との調和を考慮し、他エリアよりも都市的なイメージを演出する色彩計画とする
- アクセントカラーは極力用いない



都市的なイメージを演出する色彩の事例（Fabryczna, Poland）

親しみやすい色彩

- アクセントカラーとして彩度が高い色彩を用いることで変化を感じる親しみやすい色彩計画とする
- ヒューマンスケールの利活用のための設えにアクセントカラーを効果的に用いる



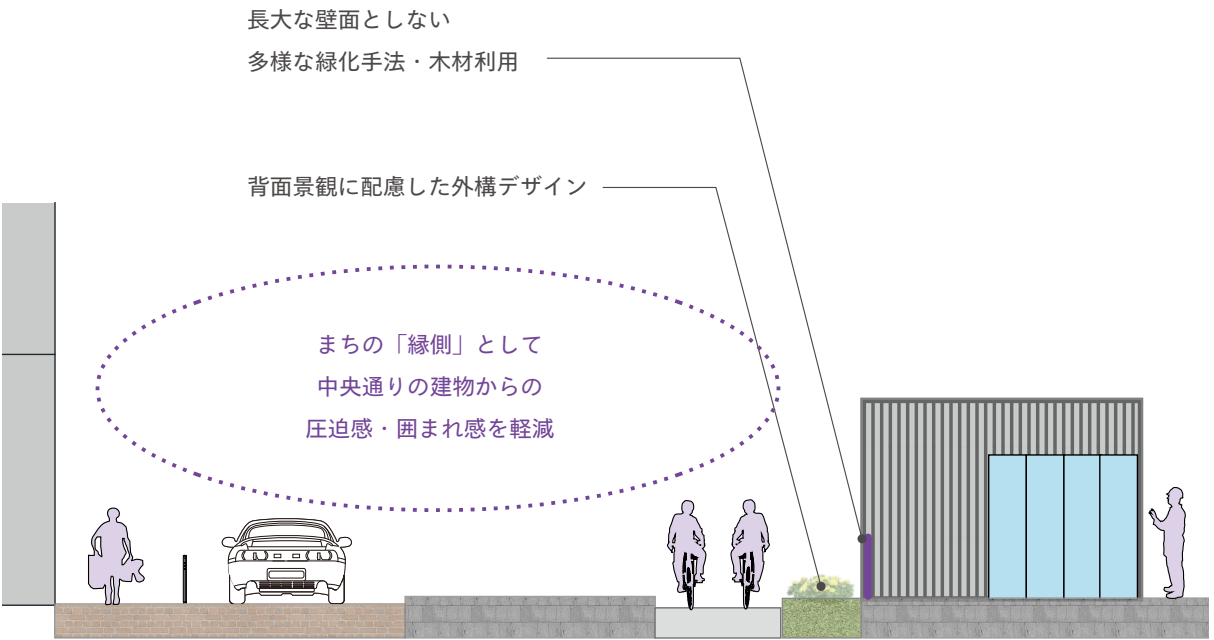
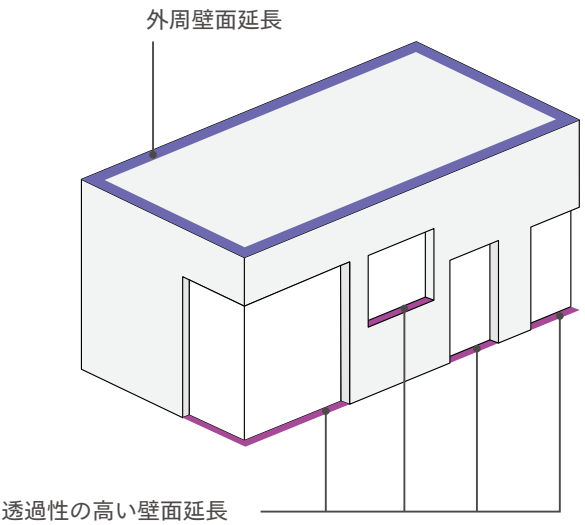
親しみやすい色彩の事例（NewYork, USA）

ここでは主に中央通りに整備される建築物を想定してデザインルールを記載

3-5-3. 素材・仕上げ

① まちの縁側となるバッファゾーンについては
景観へ配慮した設えとする

- 住宅街や民地と中央通りが面するバッファゾーンは、まちと中央通りを柔らかくつなぐ「まちの縁側」として、以下のような景観へ配慮した設えとする
- 中央通りの賑わい演出のために、民地側および中央通り公園側から見た際に、屋外から屋内のアクティビティが見える設えとする
- 沿道街区の景観に配慮し、圧迫感を与えるような10m以上の長大な壁面を避ける
- 透過性の高い壁面を外周壁面延長の50%以上に設ける



② 周辺との調和に留意し、木材を積極的に利用する

外装や床仕上げ、什器など木材を積極的に利用する

③ 多様な緑化手法を取り入れた設えとする

壁面緑化・屋上緑化等、多様な緑化手法を取り入れた設えを採用する

④ 質感を感じる仕上げを極力採用する

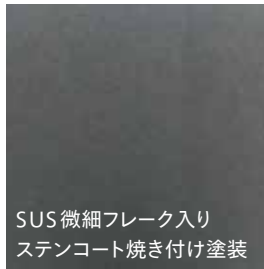
光沢感や均質なテクスチャーは極力避け、微細な変化を感じる仕上げを採用する



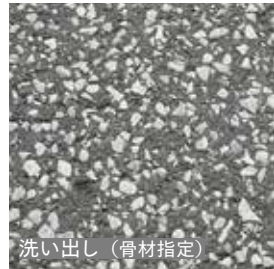
透過性の高い壁面のある公園建築のイメージ

質感を感じる仕上げ例（人工的な印象を与える鋼材とコンクリートについては、特に配慮が必要）

鋼材の仕上げ例

			
ブラスト仕上げ	クロスヘアライン仕上げ	SUS微細フレーク入り ステンコート焼き付け塗装	溶融亜鉛メッキリン酸処理
光沢有・表面平滑 テクスチャー変化無	光沢有・表面比較的平滑 テクスチャー変化有	光沢無・表面微小凹凸 テクスチャー変化無	光沢無・表面平滑 テクスチャー変化有

コンクリートの仕上げ例

			
打ち放し化粧型枠	刷毛引き仕上げ	打ち放し杉化粧型枠	洗い出し（骨材指定）
光沢有 テクスチャー変化無	光沢無 テクスチャー変化無	光沢無 テクスチャー変化無	光沢無 テクスチャー変化有

好ましくない仕上げ → 好ましい仕上げ

3-6 景観維持のための工夫や補修・復旧ルール

整備後、日常時の利用や沿道開発等により、景観が損なわれることの無いように、中央通りの景観維持を目的としたルールを記載



ベンチ周りの緑化舗装設置イメージ



座面部の段差設置イメージ

景観維持のためのエリア設定と誘導

- 歩道や公園等の公共空間は、歩行者・来訪者の日常利用・滞留のための空間として位置づけ、アーバンスポーツ等への活用については、別途整備を行うアーバンスポーツエリアでの利用を促す
- 日常利用・滞留のための空間では、以下のような工夫が望ましい

① ストリートファニチャー周囲への緑化舗装の設置

緑化舗装により、人が滞留するスペースと、人が移動・活動するアクティブな空間を柔らかく仕切り共存できるようにする

② ベンチ座面への段差の設置

ベンチの角や座面を使ったアーバンスポーツとしての利用を誘発しないように、座面部への段差の設置や突起のある金具を設ける

歩道補修・復旧ルール

- 経年劣化による舗装のひび割れ補修や沿道の開発による建物の建て替え、地下埋設物の更新等に伴う歩道部の掘り返し後の歩道復旧については、原則、原形復旧とする
- 復旧に関しては、以下のルールへの準拠が望ましい

① 経年劣化による舗装のひび割れや破損についての補修ルール

日常の利活用等に伴う舗装のひび割れや一部破損が起きた場合は、破損部分を撤去後、コンクリートやアスファルトによる充填等による補修は行わず、周囲のインターロッキングブロックを丁寧に取り外した後、既存の舗装パターンを踏襲した上で、同等の舗装材で復旧することが望ましい

② 路面の掘り返しについての復旧ルール

- ①と同様、掘り返し部については、コンクリートやアスファルトによる復旧は行わず、同等の舗装材で復旧することが望ましい
- 舗装版切断等に伴い中途半端な寸法となった舗装材は撤去とし、現状の舗装パターンに合わせ、同等の舗装材で復旧することが望ましい
- 整備後の補修・復旧を考慮し、当初整備段階で、汎用性のある舗装材の採用や複雑な舗装パターンの採用は行わないことが望ましい
- インターロッキングブロックの目地は敷き砂を基本とし、補修・復旧時の取り外しが容易となるような整備が望ましい